

2018（平成30）年度

事業報告書

第15期事業年度

自：2018（平成30）年4月 1日

至：2019（平成31）年3月31日

国立大学法人 東京芸術大学

国立大学法人東京芸術大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、その前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来 130 余年間、我が国の芸術教育研究の中核として、日本文化の伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家、中等教育から高等教育に亘る芸術分野の教育者・研究者を輩出してきた。こうした歴史的経緯を踏まえ、我が国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我が国の芸術文化の発展について指導的役割を果たすことが本学の使命であると考え、また、この使命の遂行のため、次のことを基本的な目標として掲げている。

○世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

○国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

○心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努め、芸術をもって社会に貢献する。

なお、これらの使命と目標を踏まえた取組を、スピード感をもって実行するため、平成 28 年 6 月に「東京芸術大学 学長宣言 2016 ～芸術の持つ無限の可能性～」及び「東京芸術大学 大学改革・機能強化推進戦略 2016」を、平成 29 年 10 月には「東京芸術大学 NEXT 10 Vision」新たに策定し、学長の強力なリーダーシップの下、全学一丸となって、様々な大学改革を断行している。

平成 30 年度において特筆すべき取り組みは、以下の事項があげられる。

【教育の質の向上に関する取組み】

(1) 海外大学との連携による国際共同教育プログラムの実施

美術分野における平成 27 年度からの継続事業として、本学と世界を代表する芸術系大学の教員・学生によるユニットチームが互いの国や都市と地方を往来し数か月間に渡る社会実践を行う「グローバルアート共同カリキュラム」を実施した。平成 30 年度の新たな取組として第三国での展覧会を開催したほか、次年度以降の展開も見据え、成果発表等の場となる香川県と連携協定を締結した。

連携大学	グローバルアート共同カリキュラムの取組概要
ロンドン芸術大学セントラルセントマーチンズ校	ロンドン・東京・香港で講義、リサーチ、ワークショップ、制作を重ね、香港の「HART Haus」において「Re: mind the GAP」展を開催した。
パリ国立高等美術学校	パリ・東京等での共同授業を通じてダンス・パフォーマンス・インスタレーションの実験の場を作り、草月プラザ石庭「天国」で成果を発表した。
シカゴ美術館附属美術大学	「都市と地域」をテーマにシカゴと東かがわ市引田におけるリサーチを通じて作品を制作し、香川県の讃州井筒屋敷および引田地区周辺での展覧会で発表した。

さらに、オーストリアのウィーン応用美術大学、デンマークのコリングデザインスクール、ノルウェーのオスロ国立芸術アカデミー、イギリスの AA School、オーストラリアのボンド大学、トルコのアナドル大学、カンボジア王立芸術大学、ベトナム美術大学等とも共同授業を実施するなど、広範な国際ネットワークを活かした海外大学との連携によりグローバルな教育環境の更なる構築・拡充を推進した。

(2) コルベール委員会との連携による未来の文化とアーティストの育成

平成 29 年度からの継続事業として、シャネルやセリーヌ等フランスを代表するラグジュアリーブランド 81 社と歴史的文化施設 14 団体により構成される「コルベール委員会」との連携により、本学美術学部・研究科の学生を対象にコンペを行う「コミテコルベール アワード 2018 -現代における人と自然-」および同展覧会を実施した。第一次審査を経た 12 名の学生がテーマに基づく作品を制作・発表し、特に優秀な作品 3 点が選出され、受賞者 3 名は奨学金の支給を受けた。2020 年には優秀者全体の中から 1~2 名が選ばれ、パリで展覧会を開催する予定である。

(3) 社会における実践的な教育の推進

美術分野では地域社会や産業界と連携した実践的な教育の充実を図り、平成 30 年度は以下に例示するプロジェクト等に学生が参画し、社会的課題に取り組んだ。

連携先	取組概要
株式会社 NKB ゆがわら工房	インターンシップとして、公共施設に設置する作品の受注から施工までの学習や制作の補助を行った。
三菱重工メイキエンジン株式会社	「エンジンで遊ぼう」をテーマとして、小型エンジンの用途拡大に向けてアイデアと可能性を追求した。
日比谷花壇	新たに生まれ変わる百貨店を飾る日比谷花壇のショーウィンドウを、1 年を通して季節ごとにディスプレイした。
社会福祉法人あだちの里・綾瀬ひまわり園	アートプログラムに参加している障がい者の作品を素材としてファッションに仕立て、展覧会を開催した。
台東区	デザインの力による地域の問題解決、台東区の文化芸術資源の活用・情報発信等を行う拠点の提案等を実施した。
自由が丘(目黒区)	商店街を中心とした街の今後のあり方について、アートとデザインの視点から提案し、展覧会を開催した。
群馬県みなかみ町	湯宿温泉地区の研究を行い、その成果となる学生作品を旅館や商店などに展示した。
長野県伊那市	地域の課題と向き合い、アートやデザインの力による地域活性化に向けたワークショップ等を企画・実施した。

また、長野県と、文化芸術を担う人材の育成や文化芸術活動を活かしたまちづくり・地域の活性化を更に進めていくため、包括連携協定を締結した。

(4) ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミーとの人材育成に係る協定の締結による音楽分野における世界トップアーティストの戦略的育成

平成 30 年 4 月、「ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミー」と本学は、音楽分野における世界トップアーティストの戦略的育成を目的として、人材育成に係る協定(特別選抜制度)を締結した。同アカデミーは世界最高峰のオーケストラの一つであるベルリン・フィルハーモニー管弦楽団員の養成を目的として 1972 年にヘルベルト・フォン・カラヤンにより設立された機関で、同アカデミーと大学とが人材育成に係る連携協定を締結するのは世界初となる。この協定の締結により、同アカデミーのヴァイオリン部門に「東京藝術大学卒」が設けられ、試験が毎年行われ、合格者は 2 年間同アカデミーに留学する。

7 月には、本学において「派遣者オーディション」の第 1 回目を実施し、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団員による厳正な審査の結果、1 名が合格し、秋からの同アカデミーへの派遣が決定した。また、派遣者には寄附金を原資とする奨学金によりサポートが行われる。

本学は、平成 27 年度より全国各地の子ども達を対象とした「早期教育プロジェクト (EEP: Early Education Project)」や「中学生対象の早期英才プログラム (東京藝大ジュニア・アカデミー)」を実施するとともに、平成 28 年度に「スーパーグローバルハイスクール」に指定された附属音楽高等学校における教育プログラムの改革、高校 2 年生からの「飛び入学」試験を起点とした「スペシャルソリストプログラム (SSP: Special Soloist Program)」の整備、海外一流演奏家のユニット誘致や海外一流音楽大学との国際共同コンサート等を計画的に展開しており、この「ベルリン・フィルハーモニー・カラヤン・アカデミー」との協定締結により、国際舞台で躍動する世界トップアーティストの戦略的育成に向けた一貫型人材育成プログラムが構築された。

(5) 海外一流演奏家の招聘による世界最高水準の教育プログラムの構築および国際コンクールにおける本学学生の受賞、本学教員のハンガリー国功労勲章の受賞

英国王立音楽院、パリ国立高等音楽院、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団などから 11 名の卓越教員を雇用するとともに、海外一流演奏家 18 名を特別招聘教授として招聘し、個人指導・グループレッスンの

強化を実施した。また、海外大学との国際共同コンサートを精力的に開催し、学生は、教育プログラムの一環として国際舞台における演奏実践の経験を積むことができた。

継続的な取組の成果として、平成 30 年度は国際的なコンクールにおける本学学生の受賞が相次いだ。9 月にドイツ・ミュンヘンで行われたドイツ公共放送連盟 (ARD) 主催の第 67 回「ミュンヘン国際音楽コンクール」ピアノ三重奏部門にて、本学大学院音楽研究科の修士課程在籍学生 (チェロ)・博士後期課程在籍学生 (ピアノ) および音楽研究科修了生 (ヴァイオリン・2018 年 3 月修士課程修了) で結成される「葵トリオ」が第 1 位に輝いた。本部門での日本人入賞は初の快挙となる。

その他にも、以下の通り、本学の在籍学生・卒業生が国際的な賞を獲得した。

コンクール・賞名	開催時期・場所	受賞者
第 9 回国際サクソフォンコンクール SAXGO18・第 1 位	7 月・ノヴァ・ゴリツァ (スロヴェニア)	音楽学部器楽科・卒業生
第 25 回ヨハネス・ブラームス国際コンクール・第 2 位	9 月・ペルチャツハ (オーストリア)	音楽学部器楽科・2 年生
第 1 回ショパン国際ピリオド楽器コンクール・第 2 位	9 月・ワルシャワ (ポーランド)	音楽研究科古学専攻・修了生
第 1 回ヴィクトル・トレチャコフ国際ヴァイオリン・コンクール・第 2 位	10 月・クラスノヤルスク (ロシア)	音楽学部器楽科・4 年生

また、平成 30 年 12 月には、本学音楽学部の渡邊健二教授が「ハンガリー国功労勲章 オフィサー十字型」を受章した。この勲章は、ハンガリークラシック音楽遺産の維持、日本における促進、二国間の音楽と音楽教育交流の普及・促進のため多大なる貢献が評価されたことによる。

(6) カンヌ国際映画祭において本学教授と修了生の制作した短編映画が短編コンペティション部門に、修了生の制作した映画がコンペティション部門にノミネート

平成 30 年 5 月にフランスで開催された第 71 回カンヌ国際映画祭にて、本学大学院映像研究科メディア映像専攻佐藤雅彦教授と修了生が制作した短編映画『どちらを選んだのかは分からないが、どちらかを選んだことははっきりしている (英語名「Duality」)』が、短編コンペティション部門で正式出品 (ノミネート) された。同部門への総応募数は 3,943 本で、そのうちノミネートは 8 本であり、約 500 倍の狭き門を通過する快挙となった。さらに同映画祭では、映像研究科映画専攻修了生が監督・脚本・撮影・編集を行い制作した映画『寝ても覚めても (英語名「ASAKO I & II」)』が、コンペティション部門にノミネートされた。国内外の多様なメディアから注目を集め、世界中の映画人が目指すカンヌ国際映画祭における快挙により、本学の教育研究の質の高さやその成果が国内外に広く発信された。

(7) 「日米ゲームクリエイション共同プログラム」の開始、『東京藝術大学ゲーム学科 (仮) 「第 0 年次」』展の開催

文部科学省の平成 30 年度「大学の世界展開力強化事業 ～COIL 型教育を活用した米国等との大学間交流形成支援～」に、本学申請プラン「日米ゲームクリエイション共同プログラム - メディア革新時代の新しいアーティスト育成 -」が採択された。同事業では、ゲーム教育分野で北米トップに君臨する南カリフォルニア大学 (USC) との持続的かつ緊密な連携協力体制を基盤に、日米産業界とのネットワークを活用しながら、COIL (Collaborative Online International Learning ; オンライン国際交流学習) 型教育と実際の渡航を組み合わせたプログラムにより「高い異文化理解度」「最新技術の活用」「未来志向の課題解決力」「芸術的表現」を備えた新時代のメディアアーティストを養成する国際共同プログラムを構築する。

この一環として、11 月に映像研究科が本学 COI 拠点および株式会社スクウェア・エニックス、株式会社 Luminous Productions との連携により、『東京藝術大学ゲーム学科 (仮) 「第 0 年次」』展を開催したほか、平成 31 年 1 月には本学学生を USC に派遣し、ゲーム制作に係る講義やワークショップを実施した。

本学は、USC との共同プログラムや産業界を基盤として、ゲーム技術・表現を駆使して様々な社会的課題を魅力的に解決できる芸術的・工学的能力の双方を兼備した新たなグローバル人材を養成する「大学院映像研究科ゲーム専攻 (仮)」を新たに設置することを構想しており、その前段階として平成 31 年 4 月からゲームコースを開講することとし、体制整備を進めた。

(8) 国際芸術創造研究科博士後期課程の設置による専門人材の養成、国際的に顕著な業績を有する講師等の招聘による多様な特別講義の実施

平成 30 年 4 月、国際芸術創造研究科に博士後期課程を新たに設置した。これにより、平成 28 年 4 月に設置した同研究科の修士課程と併せ、芸術文化と社会とを繋ぐ高度専門人材の育成プログラムが構築された。具体的な教育内容としては、ロンドンと上海を拠点に活動するキュレーターのヴィクター・ワンによるスペシャルトーク「日/中/韓パフォーマンスとメディア 70's-90's」、社会科学・哲学・文化人類学を背景にもつアリシヤ・ロガルスカによる特別講義「可能性のエクササイズ」、ロンドン大学ゴールドスミス・カ

レッジのマイク・フェザーストーン教授による特別講義「グローバル化とデジタル化時代の都市・空間・ランドスケープ」等、顕著な業績を有する外国人教員等 19 名を招聘し、特別講義等を開催した。

(9) アートプロデュース専攻の学生による学内外の展覧会・演奏会等での実践

平成 30 年度、国際芸術創造研究科アートプロデュース専攻では、学生がアーティストの選定から出品交渉、展示コンセプト構成等全てを行う学生企画展「Count the Waves 見えないものをつなぐ」の開催や、音楽学部・研究科およびベトナム国家音楽院との連携により「VNAM GEIDAI Collaborative Concert」をハノイにおいて開催する等、学生による社会実践を展開した。

また、外部団体等が主催する展覧会・演奏会においても、以下に例示の通り本学の学生がキュレーター等として参画し、教育研究成果を社会に発信した。31 カ国の駐日大使推薦による自国代表アーティスト 31 名を本学の学生がキュレーションした国際展「World Art Tokyo」には 39,594 人が来場するなど、大きな注目を集めた。

展覧会名・期間・場所	備考
ジャポニスム 2018 「深みへー日本の美意識を求めてー」展 平成 30 年 7 月 14 日～8 月 21 日 ロスチャイルド館 (パリ)	学生 1 名がキュレトリアル・アシスタントに選出された。
「Saudade-Unmemorable Place of Time」展 平成 30 年 7 月 3 日～8 月 26 日 復星アートセンター (上海)	学生 1 名がキュレトリアル・アシスタントに選出された。
「参加」という様式：第 2 回 CCCA 十日町ワークショップ 平成 30 年 8 月 24 日～25 日 十日町公民館段十ろう	学生がスタッフとして企画・運営に参加した。
大巻伸嗣「Memorial Rebirth 千住 2018 西新井」 平成 30 年 11 月 18 日 足立区立西新井第二小学校	学生がスタッフとして企画・運営に参加した。
トーク&ワークショップ「国のない人」 平成 31 年 1 月 15 日 (本学内にて開催)	学生がスタッフとして企画・運営に参加した。
アートフェア東京 2019 特別展「World Art Tokyo」 平成 31 年 3 月 7 日～10 日 東京国際フォーラム・ホール E & ロビーギャラリー	学生 3 名がキュレーターを務めた。

【研究の質向上に関する取り組み】

(10) 東京藝術大学 COI 拠点による研究成果の発信、クローン文化財技術に係る業績が文部科学大臣表彰・科学技術賞 (科学技術振興部門) を受賞

平成 27 年度から引き続き、産学連携事業「センター・オブ・イノベーション (COI) プログラム「感動」を創造する芸術と科学技術による共感覚イノベーション」を実施し、日本の芸術文化の教育基盤に資するイノベーションならびに文化外交に資するイノベーションを目指し、研究開発を推進している。

平成 30 年度は、東京藝大 COI 拠点の研究成果物である「クローン文化財」の移動展示を開始し、第 1 回の大型展覧会として「甦る世界の文化財ー法隆寺からバーミヤンへの旅ー」を島根県立美術館で開催 (平成 30 年 7 月 13 日～8 月 26 日) した。また、新規のプロジェクトとして「からだできくオペラ」を、文化庁戦略的芸術文化創造推進事業により企画・制作・実施した。「からだできくオペラ」は、音楽と美術だけではなく、最新技術を用いた映像等の視覚や、触覚、嗅覚からのアプローチなど、五感を最大限に活用する新しい試みとして期待されており、横浜市立ろう特別支援学校および横浜みなとみらいホールにおいて計 3 回のワークショップを実施し、聴覚障がいの有無にかかわらず参加者全員で体験と感動を共有できるボーダーレスなワークショップとして成果を上げた。

また、COI 拠点事業において主としてクローン文化財に係る研究・振興を主導してきた宮廻正明前教授 (大学院美術研究科) が、平成 30 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰において、科学技術賞 (科学技術振興部門) を受賞した (業績名：高精細且つ質感まで再現する文化財復元技術の振興)。

加えて、平成 30 年 10 月には、オランダ 教育・文化・科学大臣のイングリット・ファン・エンゲルスホーフェン (Ingrid van Engelshoven) 氏が藝大 COI 拠点を訪れ、本学とオランダ芸術科学保存協会 (NICAS) との共同研究成果であるピーテル・ブリューゲル 1 世《バベルの棟》のクローン文化財や同作をモチーフとした 3DCG 映像等を視察され、科学技術や文化交流について活発な意見交換を行った。

「クローン文化財」は、保存と公開の両立や、移動が困難な文化財を国際的に文化共有する手段の提供、開発途上国における文化財保護と経済活動の両立等を実現するイノベティブなアプローチとして、国際的

に注目されている。

（11）油井亀美也宇宙飛行士講演会「宇宙と芸術における未来への創造の可能性」開催

本学では平成 29 年度より、異分野の研究者を招聘し、本学で研究を行う芸術家を対象として芸術と科学の関連性を深く掘り下げる講演会・シンポジウム等を行う「未来創発講座」を開講しており、平成 30 年度は JAXA より油井亀美也宇宙飛行士を招き、「宇宙と芸術における未来への創造の可能性」と題した講演会を開催した。

（12）文化財保存学専攻保存修復彫刻研究室による慧日寺・薬師如来坐像の復元

本学は、平成 27 年度より慧日寺（福島県磐梯町）の周丈六薬師如来坐像の復元制作に協力し、大学院美術研究科文化財保存学専攻保存修復彫刻研究室（藪内佐斗司教授）が中心となり約 3 年をかけて制作を続け、その完成披露式が平成 30 年 7 月に行われた。この復元プロジェクトは、自治体による積極的な文化財の保護・活用と、地元に関心を置く企業による理解とサポート、さらに本学がこれまで培ってきた技術や知見が揃うことによって実現したものであり、3 年間にわたる制作においては、3DCG や模型等を用いて大きさや造形の検討が重ねられ、木彫、漆工、彩色、古色付け等、数々の工程を経てこの度の完成を迎えた。

（13）『美術教育の森 — 美術教育研究室の作家たち —』の開催

本学的美術教育研究室は 1963 年に大学院の独立講座として開設されて以来、美術教育に関わる多様な人材を育成・輩出すると同時に、数々の美術教育活動を行ってきており、平成 31 年 1 月、その歴代の教員・修了生 108 名による展覧会『美術教育の森 — 美術教育研究室の作家たち —』を開催し、「実技」と「理論」の両輪から成る美術教育研究室ならではの制作に根ざした美術教育の重要性を発信した。

（14）音楽分野における独創的な産学共同研究等および実践的な教育の場の構築

音楽学部・研究科において、「京成上野駅発車メロディーの制作」（受託研究：京成電鉄株式会社、代表者：西岡龍彦教授）、「音質の見える化に関する研究」（共同研究：三菱電機株式会社、代表者：亀川徹教授）、「帰宅を促す音楽に関する研究（共同研究：株式会社 U S E N、代表者：亀川徹教授）など、企業と連携した特徴的な共同研究等を実施し、学生の実践的な教育の場としても活用した。

（15）「ART of 8K ～テクネ 映像の教室 in 東京藝術大学～」の開催

NHK による 8K 放送が開始されるのに合わせ、本学修了生他のクリエイターによる最新技術を使った映像表現を観覧者に体験してもらうことを目的に、本学映像研究科および COI 拠点と NHK が連携し、本学上野キャンパス陳列館において展覧会「Art of 8K 超高精細映像が広げる表現の可能性」を企画・開催し、12 月 8 日～12 月 16 日の会期中に約 6,400 人が来場した。また、最終日の 12 月 16 日にはパネルディスカッション「8K と表現」を開催した。

（16）「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」の推進

本学では、一般財団法人日本国際協力センター（JICE）と共同企業体を設立し、独立行政法人国際協力機構（JICA）より、平成 28 年 11 月から 3 ヶ年計画の「大エジプト博物館合同保存修復プロジェクト」を受託しており、大エジプト博物館保存修復センターの保存修復・保存科学の専門家と日本人専門家とが合同で対象遺物の調査、移送、保存修復を行うことで、人材育成および技術移転を図ることを目的に活動を進めている。

平成 30 年度は一般向けシンポジウム「ファラオの至宝をまもる 2018」を、11 月に東北大学（仙台）および東京藝術大学（東京）にて実施し、双方併せて入場者数は 200 名を超えた。また、本プロジェクトに係る広報活動として PR 動画を制作し、先述のシンポジウムにて上映したほか、YouTube においても「大エジプト博物館 合同保存修復プロジェクト 紹介動画（5 分版）」として一般に公開した。加えて、本プロジェクトは世論の関心も高く、プロジェクト関係者へのインタビューや事業の取材等も多数受けており、平成 30 年度における既出報道は 117 件となった。

【社会連携・社会貢献に関する取り組み】

（17）日本サッカー協会との連携協定の締結

平成 30 年 4 月、本学は、公益財団法人日本サッカー協会（JFA）と、芸術およびスポーツを通じた社会貢献活動の推進に関する連携協定を締結した。この協定により、本学と JFA は「社会貢献活動を表現した映像

の制作」「JFAの社会貢献活動への学生の参画」等について連携および協力を行い、JFAの社会貢献活動における様々なコンテンツを利用し、本学の持つ芸術の力で社会貢献活動をより広めていく。

具体的な取組として、平成29年度に開始した履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project」(DOORプロジェクト)の授業で映像の編集や発信のスキルを学び、JFAの社会貢献活動が持つ映像コンテンツを発信することや、JFAの社会貢献活動に携わる方に授業をしていただくことなどを実施した。

(18) 香川県および長野県との包括連携協定の締結

平成30年12月、本学と香川県は、活力ある地域づくりや人材育成・交流を図り、地域社会の発展に寄与することを目的とした連携・協力に関する基本協定を締結した。香川県とは、これまで美術、音楽両学部において、瀬戸内国際芸術祭への参加や公開レッスンの開催など、香川県各地で連携事業を開催してきており、また近年では、「グローバルアート国際共同カリキュラム」の成果発表においても、香川県との連携に基づく取組を実施している。

さらに、平成31年2月に本学は長野県と、両機関が包括的な連携のもと協力して活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に寄与することを目的とした包括連携協定を締結した。長野県とは、これまで美術、音楽両学部において、「伊澤修二記念音楽祭」(伊那市)や「天空の芸術祭」(東御市)など、各地で連携事業を開催してきており、連携事業を社会における実践的な教育の場として活用することも含め、今後の更なる発展が期待されている。

(19) 美術・音楽・映像等の多様な分野における早期教育の推進

平成26年度以来継続している、将来音楽家を目指す全国の子ども達を対象に、本学教員が各地に赴きレッスンを行う「早期教育プロジェクト」では、平成30年度も引き続き活動を進め、奈良、京都、東京、和歌山、札幌、刈谷、仙台、東広島、岡山、北九州、福井、熊本の12都市で計17回を開催した。

特筆すべきこととして、平成30年度より新たに全日本空輸株式会社(ANA)とタイアップし、航空賃を負担いただいております。持続可能なプロジェクトとなるよう自助努力を図っている。

また、平成29年度に開始した、中学生を対象とした特別コースである「ジュニアアカデミー」において、第2期生12名を迎え入れた。成果発表演奏会である「ドリームコンサート2018」では、本学・奏楽堂の定員を超える1,252名の入場希望者が集まるなど好評を得た。

美術分野においても、昨年度より開始した、多様な感性を育む「美術」においてその「授業」の具体的な内容をリサーチすることで、授業そのものの多様性を通じ美術・芸術について教育現場の理解を深め美術界全体の活性化に繋げることを目標とする「全国美術・教育リサーチプロジェクト」を継続的に実施した。平成30年度は、幼稚園から大学まで美術教育の流れを体感する展覧会「美術の授業ってなんだろう？」を開催した。

その他にも、映像研究科による小中高校生を対象とした「藝大スクール・シアター」「クリスマス・アニメーション・ワークショップ」「こども映画教室」の開催および、幼稚園児を対象とした「(台東区)学びのキャンパスプランニング事業」の実施、国際芸術創造研究科による小学生とその親を対象にした公開講座「藝大ムジタンツ 親子で楽しむ 音楽とダンス！」の開講等、早期教育に係る取組を全学的に実施している。

さらに、平成29年度に本学「経営力強化プロジェクト」の一環として創設した「GEIDAI FACTORY LAB」においても、小学生・高校生を対象にしたワークショップを実施するなど、全学的な戦略に基づく組織改編や機能強化と社会連携・社会貢献に関する取組とを連動させ、効果的に推進している。

(20) 芸術分野にしかできない復興支援、地方創生支援の実施

上述の音楽分野の早期教育のうち熊本での取組については、熊本県立劇場の復興推進事業と連携し、「東京藝術大学音楽学部早期教育プロジェクト in 熊本xアートキャラバンくまもと#306 東京藝大ウィンドオーケストラ熊本復興特別演奏会 ～玉名女子高等学校吹奏楽部と共に～」として実施した。

また、平成29年度からの継続事業として、「藝大第九～チャリティコンサート～vol.2」を開催し、コンサート収益を復興支援事業に充当した。

美術分野においても、「東日本大震災被災絵画文化財レスキュープロジェクト」を実施し、陸前高田市を中心とする地域で津波の被害にあった油彩作品について、汚損・塩害による損傷に対して修復作業に取り組んでいる。

(21) 取手校地食堂のリニューアルによる地域連携の促進と教育研究成果の発信、「半農半芸と食・教育・観光 - 創造型体験サービス産業人材育成事業」の開始

茨城県取手市に位置する本学・取手キャンパスの学生食堂について、学生や教員らの作品を展示するギャラリーを併設する形でリニューアルを実施した。地元の農産物を食材に使い、市民が気軽に入れる創造・交流の拠点とすることにより、地域連携の促進と教育研究成果の発信を連動させている。

また、平成30年度より本学取手校地において、経済産業省の支援により「半農半芸と食・教育・観光 -

創造型体験サービス産業人材育成事業」を新たに開始した。同事業では、「農」と「芸術」を体感する仕組みを取り入れた食・教育・観光による創造型体験サービス産業を担う人材の教育プログラムを開発し、実践を基礎とする先駆的教育環境の整備を進めており、プログラムの一部では上述の食堂を活用し、地域と連携した取組を進めている。

(22) 「芸術×福祉」の視点を軸とした履修証明プログラムにおける「SDGs 演習」の開講およびeラーニング教材の配信、修了生による福祉施設での滞在制作実施

平成 29 年度に開始した、本学と SOMPO ホールディングス株式会社との連携による履修証明プログラム「Diversity on the Arts Project」（愛称:DOOR プロジェクト）について、平成 30 年度は社会人 54 名（40 名が修了）および本学学生 28 名が履修し、講師として福祉楽団理事長や俳優・介護福祉士・障害を持つ当事者等 35 名を招聘した。大学生が社会人と共にダイバーシティについて学ぶことで、作品制作、進路に対する視野の広がり、また福祉への創造性と多様性の理解に寄与している。

平成 30 年度の新たな取り組みとして、カリキュラムの中で「SDGs 演習」を開講した。SDGs の 17 の目標をテーマにし、同年 4 月に本学と連携協定を締結した日本サッカー協会(以下:JFA)との共同演習として、JFA のもつ映像素材等を用いて SDGs に関するコンセプトムービーを作成したほか、JFA が実践する「ブラインドサッカー」「JFA ポット苗方式芝生化モデル事業体験」「ユニクロサッカーキッズ」等の SDGs の推進につながる実践について、演習を通して学習した。

また、前年度の講座を受講生が視聴できる eラーニングを新たに設置した（20 講座・32 時間分）。eラーニングでは掲示板機能などを活用し、授業外での受講生同士のコミュニケーションができるよう整備している。

加えて、昨年度プログラムの修了生 2 名（社会人 1 名、本学の現役学生 1 名）が、SOMPO ケア株式会社が運営する「そんぼの家 S 王子神谷」（サービス付き高齢者向け住宅）に 1 年間住み、高齢者と交流しながら作品制作を行なう「アーティスト・イン・そんぼの家 S 王子神谷」を実施した。施設を利用する高齢者等の社会性、生活の質（QOL）の向上等に寄与している。

その他にも、昨年度プログラムの修了生が、社会人のリソースネットワークを持続すべく任意団体「DOOR ラボ」を立ち上げたり、福祉施設や各種関連イベントにおいてワークショップを実施したりするなど、プログラム履修による学修や経験を活かした社会における実践や持続的な取組に繋がっている。

【グローバル化・附属高校・男女共同参画に関する取り組み】

(23) 英国王立音楽院等との交流演奏会の開催

平成 30 年 6 月に、本学と 20 年来の交流協定関係にある英国王立音楽院との学生による合同オーケストラを結成し、英国と日本において交流演奏会を開催した。管弦楽の編成を両学が半々に分担し、古典音楽の第一人者であるマエストロ、トレヴァー・ピノック氏の指揮で、6 月 21 日の英国王立音楽院デュークス・ホール（英国ロンドン）を皮切りに、22 日にはシェルドニアン・ホール（英国オックスフォード）、その後日本に場所を移し、26 日には郡山市市民文化センターと公演を重ね、27 日に本学奏楽堂においてツアーのフィナーレを飾るコンサートを開催した。

加えて、平成 30 年 11 月には、フィンランド・シベリウス音楽院との交流プログラム「テロ・トイヴォネンと共に奏でるホルンの響き」を本学において開催したほか、韓国で最も伝統のある大学の一つ延世大学校音楽学部との交流演奏会「シューベルトに寄せて」を、11 月 10 日・11 日には本学で、13 日・14 日には韓国ソウル特別市の延世大学校音楽学部で上演した。

(24) 海外大学との共同授業・教員交流の推進および教育研究成果の積極的な国際発信

平成 30 年度は、ASEAN 諸国の芸術系大学との連携プロジェクトとして、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム、タイに 50 名の学生と 26 名の教員を派遣し、また、派遣プログラムと一体的な形で連携大学から 21 名の学生と 11 名の教員を受け入れ、国際共同教育プログラムを実施し、その成果をバンコクにおける東南アジア音楽教育学会：SEAMEX(Southeast Asia Music Education Exchange) やハノイにおける国際共同コンサート等で発表し、現地メディア等にも取り上げられた。加えて、本学および ASEAN 諸国の連携大学の教員について、FD の機会やキャリア形成の一環、および、連携大学に対する本学の教育プログラムや日本の芸術文化の紹介・提供として、若手教員を中心に本学からは 16 名の教員を派遣し、連携大学からは 7 名の教員を受け入れ、教員交流および持続的なネットワークの構築を実施した。

また、平成 22 年度より毎年度開催している日中韓 3 カ国の学生によるアニメーション作品の国際共同制作 (Co-work) について、平成 30 年度は、北京における「第 13 回中国(北京)国際学生アニメーション映画祭 Aniwow!2018」や、ソウルで開催された「Before Now After」において、Co-Work や共同事業の一環で

ある MR(Mixed Reality ; 複合現実)ワークショップで制作した作品等について発表した。

加えて、トルコ・イスラエルの国際交流協定校と連携した事業では、安全対策・危機管理体制を整備しつつ、本学の学生 8 名が短～長期の留学を実施した。また、連携大学からは短期 15 名および長期 4 名の計 19 名を受け入れ、本学建築科とオーストラリアのボンド大学との合同ワークショップや、本学彫刻科とドイツのミュンスター美術大学との作品発表プログラム等への参加機会を設け、多国籍の学生による協働学習を実施したほか、学外の連携機関（東京都美術館、根津美術館、国立近代美術館など）における多様な体験活動の機会も提供した。

（25）学生の国際発信力の強化に係る教育プログラムおよび海外留学支援の充実

平成 27 年度からの継続的な取組として、グローバルサポートセンター（GSC）による特別集中講座「Introduce Yourself as an Artist～自分と作品を世界に語ろう～」を前期・後期の計 2 回開催し、学生 24 名が参加した。

また、GSC と言語・音声トレーニングセンターの共同により、日本語クラスを履修する外国人留学生と、英語科目を履修している日本人学生との交流授業を行い、相互にとって芸術文化の発信や実践的なコミュニケーションの機会となった。

加えて、美術学部・研究科において英語により国際展覧会や美術作品に係る研究成果の共有・議論を行う授業科目「アートコミュニケーション」を開講したほか、映像研究科においては、平成 30 年度に新たな授業科目「国際コミュニケーション演習」を開設し、国際共同演習や海外における上映会・交流会の際に必要な英語によるプレゼンテーション能力やピッチ（売り込み）能力の開発を目的として、自身のアニメーション作品等についてシノプシス（あらすじ）や紹介文を英語で書く等の実践的な教育プログラムを提供している。

英語による自己発信能力やコミュニケーション能力の向上に係る取組の充実だけでなく、前年度まで年 1 回の開催だった「海外留学説明会」を内容の充実を図りつつ年 2 回に増やし、併せて「海外留学の手引き」等の情報媒体の改訂や、平成 30 年度より新たに外部団体等の奨学金制度に係る申請支援として「面接審査相談会」を開催するなど、学生の海外留学や海外活動に係る総合的な支援を拡充している。

その成果として、平成 31 年 2 月に文部科学省より発表された「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～（大学生等コース）」の第 10 期派遣留学生の選考結果において、本学は 16 人の合格者を輩出した。これは、全国公私立大学等中 4 位（東京大学と同数）の実績であり、在学生数あたりの合格者数で見れば、本学が全国公私立大学中で群を抜いて 1 位である。

（26）文化政策や文化財の保存と活用に係る国際シンポジウムの開催

平成 30 年 12 月、本学の COI 拠点（Arts & Science LAB）において、公益財団法人大林財団との共催および駐日フランス大使館の協力により、ジャック・ラング氏大林賞受賞記念講演&シンポジウム「今、世界の文化政策に求められるもの」を開催した。元フランス文化大臣であるジャック・ラング氏を招聘し、同氏による講演と、本学教授や出身アーティストを交えた、都市と文化をテーマに新しい時代を見据えた文化政策の重要性を問うパネルディスカッションを実施した。

また、平成 31 年 3 月には、東京国立博物館平成館大講堂において、文化庁との共催により国際シンポジウム「シルクロード古代壁画の保存と活用」を開催した。

日本は、仏教伝来の道でもあるシルクロード上に点在する敦煌壁画などに大きな関心を寄せ、バーミヤン大仏の爆破以降、その保存を目的とした共同研究や、自然災害・紛争などによって破壊の危機に瀕した壁画の修復を行う専門家を育成する国際協力を実施してきており、今回の国際シンポジウムでは、壁画の保存と活用をテーマに、日本・中国・英国の専門家が講演とディスカッションを行い、人類の共有財産である壁画の保存と活用の重要性について考察した。

（27）「英国演奏研修旅行」等によるグローバルアーティスト育成プロジェクトの推進

平成 28 年度より、スーパーグローバルハイスクール（SGH）指定校として「音楽の力で世界を魅了する先導的グローバルアーティスト育成プロジェクト」を推進している。平成 30 年度は、9 月に 2 年生 42 名によるロンドンでの演奏研修旅行を実施し、生徒は英国王立音楽院のデュークス・ホールにおける演奏のほか、英国の教員によるマスタークラスの受講やコンサートでの英語での曲目紹介等を実施した。また、10 月には上海音楽学院附属高校との交流演奏会を本学において開催し、11 月には同校の周年行事に招待され、選抜された本校生徒が同校を往訪した。

高大連携についても、本学の言語・音声トレーニングセンターによるドイツ語・フランス語の授業を平成 30 年度より開始したほか、音楽学部が招聘した外国人教員による附属高校での授業や、音楽学部生と附属高校生との合同演奏等を実施し、高大の教育が連続性・共同性を有するようにプログラムを構築している。

加えて、北区との連携コンサートの開催等の地域連携に係る取組も実施しているほか、SGH 全国高校生フォーラム等において生徒による成果の発信をするとともに、高校・大学・SGH の Web サイト等においても広く情報発信を進めている。

(28) ダイバーシティ推進室による「芸術系大学女性教育・研究者シンポジウム」の開催

本学では平成 28 年度より、女性教職員の計画的採用や上位職登用等新たな人事システムを確立するなど、ダイバーシティな大学環境整備やシステム構築を総合的に推進するため「ダイバーシティ推進室」を中心として数々の取組を実施している。

平成 30 年度は、女性の活躍に対する意識啓発を図るため「芸術系大学女性教育・研究者シンポジウム」を開催した。本学のダイバーシティ推進室長である国谷裕子理事による基調講演「今、女性の活躍に向けて伝えたいこと」のほか、本学及び在京の芸術系大学の女性教員（武蔵野美術大学教授、女子美術大学教授、東京音楽大学教授、桐朋学園大学教授）が登壇し、芸術分野における女性のキャリア構築をテーマに、各大学・専門分野での教育と実践の現場に係る事例や自身の経験を踏まえたパネルディスカッションを行った。当日はお子様連れの方も来場できるよう臨時託児室を設け、186 名の参加者があった。

(29) 多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組

平成 30 年度、多様な研究環境の実現や女性芸術家・研究者のキャリア支援に向けた取組として、大学全体で以下に挙げるセミナーや研修を実施した。

取組概要	備考
育休の取得予定者やそのパートナーや上司等を対象とした育児と仕事の両立における心構えや課題解決の方法などを扱った「育休からの職場復帰セミナー」を開催した。	講師：外部コンサルタント 参加者：17 名
本学を卒業して各分野で活躍する若手の OG を講師に迎え、女性のキャリア設計やライフイベントと仕事の両立に関するトークセッションを「美術編」と「音楽編」の計 2 回実施した。	講師：本学卒業生計 7 名 参加者：計 62 名
女性研究者の研究力向上支援として、海外で活躍するために必要な英語能力の習得を目的に「海外進出を目指すアーティストのための英語コミュニケーション講座」を開催した。	講師：アート・アライアンス代表 参加者：41 名
芸術家としてのセルフプロデュースに関するレクチャー「海外で必要とされる『私』のあり方」を開催した。	講師：本学教員 参加者：80 名
ハラスメント防止研修を実施した（併せて、ハラスメント防止を呼び掛けるポスター掲示やパンフレットの配布、防止対策リーフレットの配信を行った）。	講師：(株) フォーブレーン 参加者数：43 名

【業務運営・財務内容等の状況】

(30) 学長裁量経費の活用による戦略事業の重点支援

平成 30 年度は、前年度に引き続き 2 億円以上の学長裁量経費を確保し、国際芸術リソースセンター(IRCA: International Resource Center of the Arts)の竣工 (P.34 に詳述) や、南カリフォルニア大学(USC)等との共同事業としてロサンゼルスにおいて開催した「音楽とアニメーションの調べ in LA 東京藝大 × USC」等、大学改革や機能強化に資する戦略的事業について、重点支援および学長自身によるプロジェクトの主導を実施した。

また、海外一線級アーティストユニット誘致や国際共同プロジェクト、早期教育プロジェクト等の拡充や、ダイバーシティな教育研究組織およびキャンパスマネジメントシステムの整備、経営力・広報戦略・IR 機能の強化等についても、平成 29 年度の開学 130 周年を機に策定した「東京藝術大学 NEXT 10 Vision」に基づき、その実現に資する取組として学長裁量経費による支援を実施した。

(31) 多角的な IR 活動による戦略的大学の推進

平成 30 年度は、本学の IR 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、中期目標・計画に係る潜在的な課題の抽出・整理、事務効率化に係る学内調査、民間企業や他大学等における先進的なマネジメント手法等について多角的に情報の収集・分析を行い、その結果を踏まえた施策立案・組織改革・予算配分を実施し、学長裁量経費の効果的な活用や、広報・ブランディング戦略に係る体制整備および取組の充実等に繋がった。

(32) 学長主導による部局長選考の実施

平成 30 年度は、平成 31 年 3 月に任期満了となる美術学部長・映像研究科長・国際芸術創造研究科長・附属図書館長について、学長の主導による選考を実施した。

(33) 多様な人材の確保に係るインセンティブ制度の導入、女性上位職率の向上

多様な人材の確保を促進すべく、女性や外国籍を有する者、40歳未満の若手を講師以上の専任教員として採用決定した部局を対象とするインセンティブ制度を導入し、同制度に基づき美術学部・音楽学部追加予算を配分した。

こうした取組等の成果により、講師以上の上位職に占める女性の割合が大きく向上した(19.2%→21.3%、2.1%上昇)。また、ダイバーシティな教育研究環境の実現に係る平成30年度の目標値(女性研究者在職比率42.7%、採用比率54.3%)に対し、在職比率42.7%、採用比率61.5%の実績であり、いずれも目標を達成した。

(34) アートイノベーション推進機構の創設による産学連携・異分野融合の全学展開

平成31年3月、これまで本学が進めてきた芸術文化資源を活かした社会的・経済的価値の創出および、それを担う人材の育成に係る取組を進展させ、全学的に展開する為、既存の学内各センター等を、学長が直接ガバナンスを行う「アートイノベーション推進機構」に統合し、各種機能を一体的・包括的に運用することで国内外の多様な組織・機関との複合的な連携に対応できる体制を構築した。

具体的には、学内の既存センター等のうち、社会連携センター、グローバルサポートセンター、ダイバーシティ推進室を統括し、海外機関・企業も含めた共同研究・産学連携事業や、芸術と科学・医学・福祉等との異分野融合等について、学長のリーダーシップにより全学的に推進することで、シナジー効果を創出し、複合的な新規事業の創出等により経営力の強化を図る。

本取組は、本学が昨年度に策定した「東京藝術大学NEXT10Vision」に基づき、革新性・多様性・国際性を基軸とし、芸術の力・無限の可能性による価値創造・社会変革及び、それを担う人材の育成を全学的に推進することを目的としており、その一環として、Society5.0やSDGs(持続可能な開発目標)等を踏まえ、これからの社会において本学として取り組むべき事項やその実施体制・発信方法等についても、アートイノベーション推進機構を中心として戦略・計画の策定を行う。

また、機構の創設にあたっては、IR担当部署等において大学経営力強化の基盤となる情報の収集及び分析、中期目標・計画の達成に係る課題の整理等を行い、その結果を組織・制度の設計に反映させており、加えて、本機構の創設は、平成28年度に文部科学省・経済産業省が策定した「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」に則した、大学本部における部局横断的な共同研究を企画・マネジメントできる体制の構築としての意義・役割も有している。

(35) 大学院映像研究科におけるゲーム分野の教育研究に係る取組の推進

本学では、学長のリーダーシップに基づく大学改革・機能強化として、「東京藝術大学NEXT10Vision」において掲げた「革新性・多様性・国際性」をキーワードとした教育研究組織の見直しを図っており、その一環として、大学院映像研究科では、平成29年度よりゲーム分野の教育研究に係る取組を推進している。

昨年度(平成29年度)は、株式会社スクウェア・エニックス及び南カリフォルニア大学(USC)映画芸術学部ゲーム&インタラクティブ専攻との連携により、「東京藝術大学にゲーム学科ができたとしたら」という想定のもと「東京藝術大学ゲーム学科(仮)展」を開催し、産学協働によりアニメーションからゲームに発展させた学生・修了生作品やゲーム制作プロセスを紹介する展示、スクウェア・エニックスの制作者及びUSC教授の招聘による専門性の高い実践的な講義やワークショップ、音楽学部学生との連携によるゲーム音楽コンサートを開催した。

平成30年度においては、USCを連携機関として「日米ゲームクリエイション共同プログラム - メディア革新時代の新しいアーティスト育成 -」を新たに開始し、スクウェア・エニックスを含め日米産業界とのネットワークを活用しながら、COIL(Collaborative Online International Learning; オンライン国際交流学習)型教育と実際の渡航を組み合わせた教育研究活動を展開し、本学における『東京藝術大学ゲーム学科(仮)「第0年次」』展の開催や、USCにおけるゲーム制作に係る講義やワークショップを実施した。

本学では、これらの取組を更に推進し、より一層教育研究に反映するため、平成31年4月から大学院映像研究科にゲームを中心とした制作・研究等を行うことができる2年間のコース(ゲームコース)を新たに開設することを決定し、また、同コースにおける取組を踏まえて、「大学院映像研究科ゲーム専攻(仮)」を新たに設置することを構想している。

ゲームコースでは、ゲーム技術を用いて表現される作品の制作や研究を実施し、ゲーム表現を使って、人々を感動に導く作品はもちろん、教育や医療など社会的課題を解決していくような作品など、「ゲーム」という定義を幅広く捉え直し、ゲームに多様性と可能性をもたらすことを目指していく。また、ゲームコースで制作した作品や研究は、専門家のみならず広く一般の方から多様な批評やフィードバックを受けられるよう、ゲーム展示会の開催やインターネット等での公表、学会等での発表などを積極的に行い、広く成果を発信する。新たな教育研究プログラムとして、「ゲーム技術・表現を駆使して様々な社会的課題を解決するために、芸術的・工学的能力の双方を兼備する新たなグローバル人材」の育成を進めるため、USC教員による作品指導やUSC学生も含めた共同授業、スクウェア・エニックスを始めとするゲーム産業界からの講師派遣

等について、平成 30 年度中に体制整備を実施した。

平成 30 年 10 月および 11 月にはゲームコースの開設に関するプレスリリースを発信し、その結果、複数の新聞社や雑誌社、Web メディア、ラジオ局等の報道機関により取り上げられ（約 30 媒体）、幅広い層から極めて好意的な反応があり、また、複数のゲーム関連会社やスタジオなどから、協力や連携事業の申し入れがあるなど、ゲーム業界を中心とする産業界からも大きな期待が寄せられた。

（36）海外研修等幅広い SD の実施による事務職員の高度化促進

本学では、平成 26 年度にスーパーグローバル大学創成支援事業に採択されたことを契機として、事務職員の国際対応能力向上に係る研修を充実させている。

平成 30 年度は、18 名の事務職員が e ラーニングシステムによる英語学習プログラム、13 名が「外国人留学生と職員の交流授業」に参加した。交流授業は平成 29 年度から継続しており、本学に在籍する外国人留学生をチューターとして、週 1 回・45 分（計 19 回）、研修受講者と留学生で少人数のグループを組み、様々なトピックに沿って英語でディスカッションを行う演習である。意見を出し合い討論することで、スピーキング・リスニング・ボキャブラリーの各能力を総合的に向上させると同時に、留学生との交流を通して異文化への理解を深めることに繋がっている。また、平成 30 年度は、前年度に引き続き事務職員の海外語学研修制度を実施し、3 名が 2 週間～1 カ月間、英国等における語学研修に参加した。

加えて、平成 29 年度に本学、東京大学、東京工業大学、お茶の水女子大学及び一橋大学との間で締結した「職員の人材流動及び人材育成のアライアンスに関する協定書」に基づき、東京大学主催の課長級研修に 2 名、副課長級研修に 3 名、財務会計研修に 3 名、一橋大学主催のビジネス英文書研修に 1 名、本学職員が参加した。

（37）機能強化戦略および経営力強化戦略と連動した事務組織の改編

平成 30 年度は、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等との連動により、事務業務全般に係る点検・見直しを実施し、その結果を踏まえ、組織改編を実施した。

具体的には、「渉外事業企画室」を廃止し、その機能を移管して社会連携課に「渉外企画係」を新設することにより、産業界や地方自治体との連携促進と、東京藝術大学基金に掛かる渉外活動やクラウドファンディングの活用等とを一体的に推進できる体制とした。また、「経営戦略・IR 推進室」についても廃止し、大学改革・機能強化戦略等の推進を所掌する「戦略企画課」に機能を統合した。これにより、各種データ・情報の収集分析、戦略・計画の策定、予算統制等を一体的に実施できるようになり、学長のリーダーシップやマネジメント機能の強化に繋がっている。

（38）事務手続き等の点検・見直しによる業務効率化の推進

平成 30 年度は、本学の IR 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、中期目標・計画に係る潜在的な課題の抽出・整理の一環として、事務手続き等に係る課題の調査・分析を行い、その結果を踏まえ、業務改善・効率化のための施策を立案・実施した。

その成果として、上述の組織改編による効果も含め、平成 30 年度の事務職員の超過勤務に係る支出額は、平成 29 年度に比して約 530 万円の削減を実現した。

（39）経営力強化プロジェクトの推進による受託事業等の増加と教育研究との連動

平成 30 年度の受託研究・共同研究・受託事業・共同事業による外部資金の受入総額は約 873 百万円であり、前年度の約 857 百万円から約 16 百万円増加した。

平成 29 年度に学長主導による学内公募型「経営力強化プロジェクト」として、美術分野では取手校地の大型工房設備群・専門人材を活用した共同研究等を促進する「GEIDAI FACTORY LAB」の開設、音楽分野では演奏事業等に係るコーディネート・プロモーション機能を強化しており、それらの取組が以下の成果に繋がっている。

「GEIDAI FACTORY LAB」では平成 30 年度に、トロフィーの鋳造、新しい木組み構造による建築材の構造模型制作、イベント用の特注什器の制作等を企業からの受託事業により実施した。また、平成 30 年 4 月にイタリア・ミラノで開催された「Milano Design Week 2018」における感動創造研究所（株式会社ムラヤマ）との共同研究成果である作品を発表や、高大連携事業による地域の高校生を対象とした素材造形アートキャンプの実施など、更なる事業拡大に向けた取組を進めている。

音楽分野では、コーディネート機能等の強化によって依頼演奏の件数が増加しており（平成 28～30 年度：123 件→133 件→145 件）、平成 30 年度には新たに、和歌山県からオペラ公演の事業を受託している。グローバル化に対応した教育研究組織の再編として平成 28 年度に実施した音楽研究科オペラ専攻の設置や、海外一流演奏家の招聘による世界最高水準の教育プログラムの構築等と連動した事業の充実を進めており、機能強化戦略全体として、教育研究環境の整備と受託事業等の増加による教育研究成果の発信および経営力の強化との一体的な推進が実現している。

(40) 音楽分野の早期教育プロジェクトにおける全日本空輸株式会社とのタイアップ

音楽分野の「早期教育プロジェクト」について、平成 30 年度より新たに全日本空輸株式会社 (ANA) とタイアップし、航空賃を負担いただいている。

同プロジェクトについては、平成 29 年度は 11 都市で計 16 回開催、平成 30 年度も 12 都市で計 17 回を開催するなど、全国各地において精力的に実施しているため、ANA とのタイアップはプロジェクトの持続可能性に大きく繋がっている。

(41) 寄附金・協賛金等の持続的な受入および「マスターズ基金」の創設

平成 30 年度は、前年度に引き続き大学の諸活動を積極的に社会発信することにより約 272 百万円の寄附金・協賛金等を受け入れ、目標である 2 億円を達成した。

また、退任する教員の展覧会・演奏会の情報を発信するとともに、各教員のアーティスト活動や教育研究成果の軌跡と成果が集約された退任企画を継続的に実施・支援する為に「マスターズ基金」を創設し、寄附渉外活動を実施した。

(42) クラウドファンディングによる継続的な取組の実現

大学経営力強化の一環として外部資金獲得を推進するとともに、教育研究成果の社会還元及び本学活動の発信することを目的として平成 27 年度より活用を開始したクラウドファンディングについて、平成 30 年度は 3 件の新規プロジェクトを実施したところ、3 件すべてが目標金額を達成し、延べ 389 人から約 864 万円を支援いただいた。

また、3 件のうち 2 件については、平成 29 年度にもクラウドファンディングによる支援を受けて実施に至ったプロジェクトの次の展開として位置付けられる内容のものであり、平成 30 年度の活動についても引き続き多くの方々から支援をいただけたことにより、継続的な取組を実現することができた。

(43) 契約内容の見直しや共同調達による事務局予算の節減

平成 30 年度は、複合機の入替え時における契約内容の見直しや周辺機関との消耗品類の共同調達により経費節減を図ったことなどにより、目標値である「対平成 29 年度での事務局予算の 2%削減」を上回る 3.7%の削減を実施した。

(44) 事務組織の改編や業務プロセスの改善による経費の節減

平成 30 年度は、大学の機能強化戦略や経営力強化戦略等との連動による事務組織の組織改編を実施し、また、事務手続き等に係る課題の調査・分析を行い、その結果を踏まえて業務改善・効率化を実施したことにより、平成 30 年度の事務職員の超過勤務に係る支出額を、平成 29 年度に比して約 530 万円節減した。

(45) 余裕資金の戦略的・効果的な運用に関する取組

平成 30 年度は、ファンド等の金融商品について安全性を重視して検証をしつつ、長期保有している債券の運用を継続した。

(46) 施設等資産の戦略的・効果的な利活用の推進に関する取組

平成 30 年度は、校地及び施設の利活用状況の点検を実施するとともに、施設等試算の維持管理として、緊急対応等・インフラ長寿命化対策・既存施設の質的向上の 3 区分による計画に基づき修繕を実施した。また、民間活力の活用による施設整備の可能性について、文部科学省委託事業により調査・検討を実施した。

(47) 中期目標・計画の達成状況等に係る分析の実施および機能強化戦略等への反映

平成 30 年度は、本学の IR 活動を主導する戦略企画課および戦略企画インテリジェンスユニットにおいて、中期目標・計画に係る進捗状況の分析および潜在的な課題の抽出・整理、国内外の大学の各種データ・情報および先進事例の収集・分析等を行い、その結果を踏まえた施策立案・組織改革・予算配分を実施し、機能強化戦略に基づく各種取組の推進や、学長裁量経費の効果的な活用、広報・ブランディング戦略に係る体制整備および取組の充実等に繋げた。

(48) 機関別認証評価 (平成 29 年度受審) の結果を踏まえた改善計画の策定

平成 29 年度に受審した機関別認証評価の結果を踏まえ、芸術分野の特徴である実技教育の授業科目に係るシラバスのあり方等について検討を重ね、画像等の視覚的な情報を活用する形式・内容で教務システムに実装する計画を策定した。

(49) 広報・ブランディング戦略の指針となる「タグライン」の策定

平成 30 年度、今後の広報・ブランディング戦略の根幹および指針を定めるため、「誰にでもわかる短い

言葉でブランドの魅力を伝える表現」「そのブランドがどんな独自の価値を提供できるかの宣言文」である「タグライン」を策定した。学生や教職員、卒業生から広くアイデアを募集し、230 を超える応募があった。決定したタグラインは「世界を変える創造の源泉」であり、その他にも学長賞や各学部・研究科長賞、学長特別補佐賞を選定し、応募されたすべてのタグラインをひとつの冊子『GEIDAI is』にまとめ、広く配布した。

(50) 高校生の大学美術館入館料の無料化

平成 30 年 7 月に、本学大学美術館で開催する通常展覧会について、芸術資料及び本学の教育研究の展示公開に関する広報・発信機能を強化するため、高校生および 18 歳未満の者の観覧料を徴収しないこととする規則改正を実施した。

(51) 「MITSUKOSHI × 東京藝術大学 夏の芸術祭 2018」の開催

平成 30 年 8 月に、日本橋三越本館において「MITSUKOSHI × 東京藝術大学 夏の芸術祭 2018」を開催し、本学の大学院在学学生および 40 歳未満の卒業生約 100 名による作品を発表した。

(52) 「音楽とアニメーションの調べ in LA 東京藝大 × USC」および「アニメーションのタベ～日米学生アニメーション上映会～」の開催

平成 31 年 1 月 13 日、本学と南カリフォルニア大学 (USC) およびジャパン・ハウスロサンゼルスの主催により、米国・ロサンゼルス Aratani Theatre において、「音楽とアニメーションの調べ in LA」を開催した。

この取組は、平成 29 年度にクラウドファンディングによる支援を得て本学がアニメーション化したヴィヴァルディによる名曲「四季」の音楽世界の映像と、本学及び USC 両音楽学部の精鋭学生と本学澤和樹学長による生演奏とを AI (人工知能) 技術により同期させて上映・演奏するライブ・アニメーション・コンサートである。

実施の度に速度等が微妙に変化する生演奏に合わせ、本学 COI 拠点とヤマハが共同開発した AI 技術によりアニメーションを同期上映するのは世界初であり、会場の収容人数 880 人に対して 1600 人以上の申し込みがあり、キャンセル待ちが出るほどの盛況となったほか、コンサートの様子は、NHK の全国ニュース及び NHK World で放送され、JR のトレインニュースでも繰り返し放映された。

これは、学外における教育研究成果の公開による情報発信の推進、国際交流、学部・研究科を越えた連携、異分野融合、産学官の協働、学長のリーダーシップの発揮、経営力の強化等の要素が集約された総合的な取組であり、本学の機能強化戦略について、その成果を国内外に広く示す機会となった。

また 1 月 15 日には、ジャパン・ハウス ロサンゼルスにおいて「アニメーションのタベ～日米学生アニメーション上映会～」と題し、本学映像研究科、USC、カリフォルニア芸術大学 (CalArts) の学生による短編アニメーション 22 作品を上映し、併せて「四季」より「秋」を本学学生と澤学長の生演奏に併せて上演した。

(53) 小学館との共同運営による「藝大アートプラザ」のオープン、CMの作成・放映

平成 30 年 10 月、東京藝術大学と株式会社小学館との共同事業として、本学上野キャンパス内に「藝大アートプラザ」を開設した。

藝大アートプラザは、本学の学生・教職員・卒業生の作品を中心に展示・販売を行うギャラリー・ショップであり、日本初の大規模美術全集の刊行など長年に亘り芸術関連書籍の出版を手掛けてきた小学館の財産・ノウハウと、日本で唯一の総合芸術大学として教育研究活動を推進してきた藝大のアート・リソースとを結びつけ、広く社会や世界に開かれた場として発信し、学生・卒業生等のキャリア支援や、子どもたちに対する更なる芸術教育の普及・充実にも繋げていく事業である。

このオープンに併せて、藝大アートプラザのポスターおよび CM を作成した。ポスターの撮影は世界的に活躍する写真家である篠山紀信氏によって行われ、また、CM については、渋谷ハチ公前のシブハチヒットビジョンにおいても放映した。

(54) 「藝大アーツイン丸の内 2018」の開催による文化発信および若手芸術家の支援

平成 30 年の 10 月 22 日から 31 日までの期間、本学は三菱地所株式会社との連携により、東京都千代田区丸の内ビルディングにおいて、「藝大アーツ イン 丸の内 2018」を開催した。

「藝大アーツ イン 丸の内」は、次代を担う新鋭のアーティストを支援するとともに、東京・丸の内を訪れた方々に直に芸術を楽しんでいただく場であり、12 回目を迎える今回は、「BORN!」をテーマに“見て、聴いて、触れて、食べて楽しむ”体感型の各種アートイベントを実施した。街を覆う「MANGA ストリート」や澤和樹学長コンサートを皮切りに、丸ビル 1 階マルキューブや 3 階回廊では、「三菱地所賞」美術部門受賞者の立体作品を展示したほか、音楽部門受賞者によるピアノや弦楽等のリサイタルを開催した。

また、国内外で活躍する音楽プロデューサーの秋元康氏、ファッションデザイナーの舘鼻則孝氏、漫画家の山口つばさ氏を始め、クリエイティブディレクターの箭内道彦氏、作曲家の千住明氏など、様々なジャンルで活躍する OB、アーティストや本学の現役教員をゲストに迎え、「アートとアイドル」「工芸のうまれるとき」「藝大発ベンチャーがうまれる」等をテーマとした『BORN!トーク』を開催した。

加えて、育児と芸術の関わりを追究する「母学」会議を開催し、「赤ちゃんにやさしい街づくり」をテーマに、クリエイティブな社会のビジョンを披露したほか、胎児が育っていく様子を体感できるような楽曲を発表した。

さらに、昨年度に引き続き、若手アーティストの支援を目的とした藝大発のオークションを開催し、専門家による分かりやすい解説付きで、多くの方が気軽に参加できる企画として実施した。

その他にも、芸術と科学の融合をテーマとする京都大学とのコラボ「ai カルチャー協働研究会：アートとデータサイエンス～AI 時代の文化を創る～」の開催や、丸ビル1階 GEIDAI カフェ（アーツイン学食）の開店など、様々な取組を実施し、丸の内エリアにおいて本学の多様な教育研究成果等を発信した。

（５５）国際芸術リソースセンターの竣工による教育研究・社会連携・情報発信機能の強化

平成 30 年 9 月、東京藝術大学国際芸術リソースセンター（IRCA：International Resource Center of the Arts）を竣工した。IRCA は、キャンパスマスタープランおよび上野「文化の杜」新構想やグローバル展開等の機能強化戦略等の方針に基づき、学長裁量経費による重点支援も含めトップマネジメント下で整備を進めてきた芸術文化拠点であり、本学が有する過去・現在・未来の芸術資源の保存や活用、そして世界に向けての発信を担う施設として創設された。

図書館としての基本性能が大幅に補強され、収容能力は従来の 1.6 倍となり、学生からの要望が多かった開架率は 19%（7 万冊）から 50%（18 万冊）に増加した。また、新設した「ラーニングコモンズ」には、用途に応じて自由に組み替えられるオリジナルの家具を配置し、空間・壁面を利用したコンサート、展示、ワークショップ等のイベントにも対応できる、本学ならではのスペースである。IRCA の中には前述（P.29）の「藝大アートプラザ」が含まれており、ラーニングコモンズと併せ、教育研究成果の発信や社会連携の場としての機能も有している。加えて、本建物は、「第 45 回東京建築賞」において小規模一般建築部門の最優秀賞を受賞した。

（５６）インフラ長寿命化計画の策定、省エネの推進、施設整備の為の多様な財源の確保

平成 30 年度は、施設の整備・維持管理について中長期的な視点で取り組むべき事項を明らかにし、事後保全型から予防保全型への移行等を行うこととしたインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。省エネ対策については、大学美術館 ESCO 事業（平成 30 年度実績：基準年より 680 万円減）、上野キャンパス照明設備 LED 化（導入前に比して年間 700 万円削減見込）、太陽光発電設備のパネル一部交換などに取り組んだ。上野キャンパス照明設備 LED 化については、導入後の電気料金削減見込額を原資の一部とする無償譲渡権付リースを実施した。

また、キャンパスマスタープランの見直し・策定のため、専任の特任教員（准教授）を配置し、施設等の利活用状況の点検を実施した。さらに、文部科学省委託事業を活用したほか、施設整備目的の寄附金（560 万円）、クラウドファンディング（172 万円）等による財源を確保した。

（５７）多様な方々の協力・参加による、地域に開かれたキャンパスの実現

キャンパスの環境改善の一環として予てより推進してきた、大学を取り囲む塀や柵を緑によるやわらかい境界へと置き換える取組として、平成 30 年度は「藝大ヘッジー4・植樹ワークショップ」を開催し、キャンパスを取り囲む柵を 50m に渡って武蔵野由来の常緑・落葉 37 種混植の生垣に置き換えた。本ワークショップの実施に係る経費の一部はクラウドファンディングにより支援を集め、加えて、平塚市にある社会福祉法人進和学園いのちの森づくり友の会から苗木 260 本をご寄贈いただいた。当日は澤学長を含む本学の学生・教職員、OB/OG、地域の方を含む一般参加者、台東区役所環境課の方々も加わり、約 60 名の参加者により約 870 本の苗木が丁寧に整然と植えられた。また、本取組は、大学と周辺地域との境界線際の改善が評価され、「平成 30 年度第 3 回台東区景観まちづくり賞」で活動部門を受賞するとともに、NHK 国際放送の番組「デザイントークス+」において「藝大ヘッジ」の一連の取組が紹介された。

（５８）「アート・クロス」の活性化等、広域的なキャンパス環境の整備

平成 30 年度、本学は京成電鉄株式会社と連携し、同社の「旧博物館動物園駅」の活用に取り組んだ。同駅は平成 9 年に営業休止、平成 16 年に廃止となっていたが、平成 30 年 4 月に鉄道施設として初めて「東京都選定歴史建造物」に選定されたことを受け、「国立大学法人東京藝術大学と京成電鉄株式会社との連携・協力に関する包括協定書（平成 29 年締結）」に基づく取組の一環として、本学の日比野克彦美術学部長が新しい出入口扉をデザインするなどリニューアルを実施した。

平成 30 年 11 月には、「旧博物館動物園駅」の一般公開に併せ、本学が参画する上野文化の杜新構想実行

委員会とアーツカウンシル東京（公益財団法人東京都歴史文化財団）が主催した、社会包摂をテーマにしたプロジェクト「UENOYES（ウエノイエス）」の一環として、駅舎内においてアート作品が公開された。

同駅舎が位置し、また、本学入口前にあたる交差点エリアは、上野地区に所在する文化施設・文教施設、行政機関・団体、民間企業等で構成する『上野「文化の杜」新構想推進会議』が平成 27 年に取りまとめた『上野「文化の杜」新構想』において、谷根千（谷中、根津、千駄木）および日暮里方面と上野公園をつなぐポイントとして「アート・クロス」と名付けられ、新たな文化拠点としての役割が大いに期待されており、今回の取組は、同構想においても言及されている「京成電鉄 旧博物館・動物園駅の活用」を実現したものである。

加えて、平成 30 年 11 月に、本学学長が小池東京都知事に対し、アート・クロスの魅力向上方策について提案し、その実現に向けて、都と本学が協働することとなった。今後も引き続き、前述（P.34）の「国際芸術リソースセンター」および「藝大ヘッジ」に係る取組と連動させつつ、都や近隣機関等との連携により地域一帯となってアート・クロスの活性化・広域的なキャンパス環境の整備を推進していく。

（５９）事故情報等の集約によるマニュアルの見直しおよび危機管理教育への活用

平成 30 年度、本学の安全衛生委員会において学内で発生した学生および教職員に係る事故情報の集約を進め、情報共有を行うとともに、事故の未然防止のため、マニュアル等の見直しや危機管理教育への活用に取り組んだ。

また、美術作品の制作場である共通工房においては、安全操作のために整理、整頓、清潔、清掃の指導をより強化すると同時に、外国人学生のために危険箇所の表示や機械類の操作方法等についての説明を英語で行い、安全対策を強化した。

（６０）ハラスメントに関するリーフレットの配布および教職員研修の実施

平成 30 年度は、ハラスメント防止を呼び掛けるポスター掲示やパンフレットの配布、防止対策リーフレットの配信を実施したほか、ハラスメントに関する研修会を実施した（講師：（株）フォーブレン、参加者数：43 名）。

また、監事監査において、各部局長へ取組状況をヒアリングし、必要に応じて監事の立場から意見・指導等を実施した。

（６１）情報セキュリティ対策およびリテラシーの向上に関する取組の実施

情報セキュリティ対策に関する取組として、平成 30 年 5 月に情報セキュリティ委員会を開催し、本学の情報セキュリティに関する取組と現状および課題を共有するとともに、各部局の情報保護管理責任者や個別の情報システムの責任者の役割について説明・指導を行うなど、全学的な運用体制の構築を進めた。

また、情報セキュリティ・リテラシーに関する取組として、教職員に対しては本学・芸術情報センターが主体となりセキュリティ講習を開催したほか、標的型メール攻撃訓練やセキュリティ自己診断など、情報セキュリティに関する意識を向上させるべく多様な取組を実施した。学生に対しては、セキュリティ教育のための e ラーニングシステムを導入し、利用者向け操作マニュアルの整備を進めた。

（６２）研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止に関する取組の実施

研究推進室において制定した「東京藝術大学研究者倫理に関するガイドライン」および「東京藝術大学研究倫理審査に関する申合せ」を学内説明会等で周知徹底するとともに、Web サイトにおいて、研究活動の不正行為や研究費の不正使用への対応について学内外に公開している。

また、教職員を対象とした科研費説明会において、研究費の不正使用や研究活動の不正行為防止についてのガイダンスを行い、科研費の応募者を対象に日本学術振興会の研究倫理 e ラーニングコース（eL CoRE）の受講を義務付けた。

併せて、監事監査において各部局長へのヒアリングを行い、研究活動の実績資料等の説明等を受け、監事の立場から意見・指導等を実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

○基本的な目標

東京芸術大学は、我国唯一の国立総合芸術大学として、創立以来の自由と創造の精神を尊重し、我国の芸

術文化の発展について指導的役割を果たすことが、その使命である。この使命の遂行のため、下記のことを基本的目標とする。

1 教育に関する基本的目標

- ・ 世界最高水準の芸術教育を行い、高い専門性と豊かな人間性を有した芸術家、芸術分野の教育者・研究者を養成する。

2 研究に関する基本的目標

- ・ 国内外の芸術教育研究機関や他分野との交流等を行いながら、伝統文化の継承と新しい芸術表現の創造を推進する。

3 社会との連携や社会貢献に関する基本的目標

- ・ 心豊かな活力ある社会の形成にとって芸術のもつ重要性への理解を促す活動や、市民が芸術に親しむ機会の創出に努める。

2. 業務内容

(学士)

本学は、広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究を行う。

○美術学部は、美術についての学識を授け高い表現能力を養い、創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○音楽学部は、音楽についての深い学識と高い技術を授け、音楽の各分野における創造、表現、研究に必要な優れた能力を養い、社会的要請に応える人材を育成する。

(大学院)

本学大学院は、芸術及びその理論を教授研究し、その深奥をきわめて、文化の進展に寄与する。

○大学院美術研究科は、より広い視野に立って美術についての深い学識を授け高い表現能力を養い、自立して創作や研究活動を行うすぐれた作家・研究者を養成する。

○大学院音楽研究科は、高度に専門的かつ広範な視野に立ち、音楽についての深遠な学識と技術を授けると、音楽に関わる各分野における創造、表現、研究又は音楽に関する職業等に必要な優れた能力を養うこと、さらには自立して創作、研究活動を行うに必要な高い能力を備えた教育研究者を養成する。

○大学院映像研究科は、映像に関する学術的な理論及び応用を教授研究し、その奥義を究め、自立して創作活動と研究活動を行うに必要とされる、表現者としての問題発見能力と専門家としての問題解決能力という二つの能力を兼ね備えた表現者と教育研究者を養成する。

○大学院国際芸術創造研究科は、芸術と国際社会との関係性や国内外の情勢変化等を踏まえ、世界的にも評価の高い我が国の芸術文化価値や既に固有の存在として確立されている芸術諸分野の学術基盤を最大限に活かしつつ、専門領域によって分化している芸術文化の様々な実践を横断的かつ有機的に結びつけなが

ら、新たな芸術価値を創造し、国際的に展開できる先導的な実践型人材育成や、芸術文化力を活かした新たなイノベーション創出・社会革新等をもたらすことのできる人材を育成する。

3. 沿革

本学は、昭和 24 年 5 月教育制度の改革によって、東京美術学校及び東京音楽学校を包括し、これを母体として新たな性格をもった 4 年制の美術及び音楽の 2 学部からなる大学として設置された。設置後の概要は次のとおりである。

昭和 25 年 4 月 1 日	音楽学部に邦楽科を設置
昭和 26 年 4 月 5 日	大学別科（音楽）を設置
昭和 27 年 3 月 31 日	国立学校設置法の改正により、東京美術学校及び東京音楽学校を廃止
昭和 29 年 4 月 1 日	美術専攻科及び音楽専攻科（1 年制）を設置 音楽学部附属音楽高等学校を千代田区神田駿河台に設置
昭和 34 年 4 月 1 日	美術専攻科及び音楽専攻科とも 2 年制となる
昭和 35 年 9 月 13 日	美術学部附属奈良研究室を開設
昭和 38 年 4 月 1 日	大学院美術研究科及び音楽研究科（修士課程）を設置
昭和 40 年 4 月 1 日	美術学部附属古美術研究施設を奈良市に設置
昭和 45 年 4 月 17 日	芸術資料館を設置
昭和 48 年 4 月 12 日	保健管理センターを設置
昭和 50 年 4 月 1 日	美術学部工芸科を改組し、工芸科とデザイン科を設置 言語・音声トレーニングセンターを設置
昭和 51 年 5 月 10 日	美術学部附属写真センターを設置
昭和 52 年 4 月 1 日	大学院美術研究科及び音楽研究科に博士後期課程を設置
昭和 57 年 8 月 3 日	那須高原研修施設を設置
昭和 62 年 3 月 27 日	取手校地を取得（茨城県取手市）
昭和 63 年 4 月 1 日	留学生センターを大学の内部組織として設置
平成 3 年 10 月 1 日	取手校地を開設
平成 5 年 7 月 30 日	取手校地短期宿泊施設を設置
平成 6 年 8 月 31 日	取手校地に芸術資料館取手館が竣工
平成 7 年 4 月 1 日	大学院美術研究科（修士課程・博士後期課程）に、独立専攻 として文化財保存学専攻を設置 音楽学部附属音楽高等学校を上野校地に移転
平成 8 年 3 月 25 日	国際交流会館を松戸市に設置
平成 9 年 4 月 1 日	演奏芸術センターを設置
平成 10 年 4 月	大学美術館を設置（芸術資料館の転換） 奏楽堂開館
平成 11 年 4 月	美術学部の既設学科を改組し、先端芸術表現科を取手校地に設置

平成 11 年 10 月	大学美術館開館
平成 12 年 4 月 1 日	情報処理センター（芸術情報センター）を設置
平成 13 年 4 月	副学長の設置 事務局・学生部事務一元化
平成 14 年 4 月	音楽学部の新学科として、音楽環境創造科を取手校地に設置 取手校地に附属図書館取手分室を設置
平成 15 年 4 月	大学院美術研究科先端芸術表現専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人東京芸術大学となる
平成 17 年 4 月 1 日	横浜校地を開設 大学院映像研究科（修士課程）映画専攻を設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院映像研究科（修士課程）にメディア映像専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）音楽学専攻を改組し、 音楽文化学専攻を設置
平成 18 年 9 月 1 日	千住校地を開設 音楽学部音楽環境創造科を千住校地に移転
平成 19 年 4 月 1 日	大学院映像研究科に博士後期課程（映像メディア学専攻）を設置 社会連携センターを設置
平成 20 年 4 月	大学院映像研究科（修士課程）にアニメーション専攻を設置
平成 22 年 5 月	社会連携センターを学内教育研究組織として整備
平成 28 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科（修士課程）アートプロデュース専攻を設置 大学院美術研究科（修士課程）にグローバルアートプラクティス専攻を設置 大学院音楽研究科（修士課程）にオペラ専攻を設置
平成 30 年 4 月	大学院国際芸術創造研究科に博士後期課程（アートプロデュース専攻）を設置

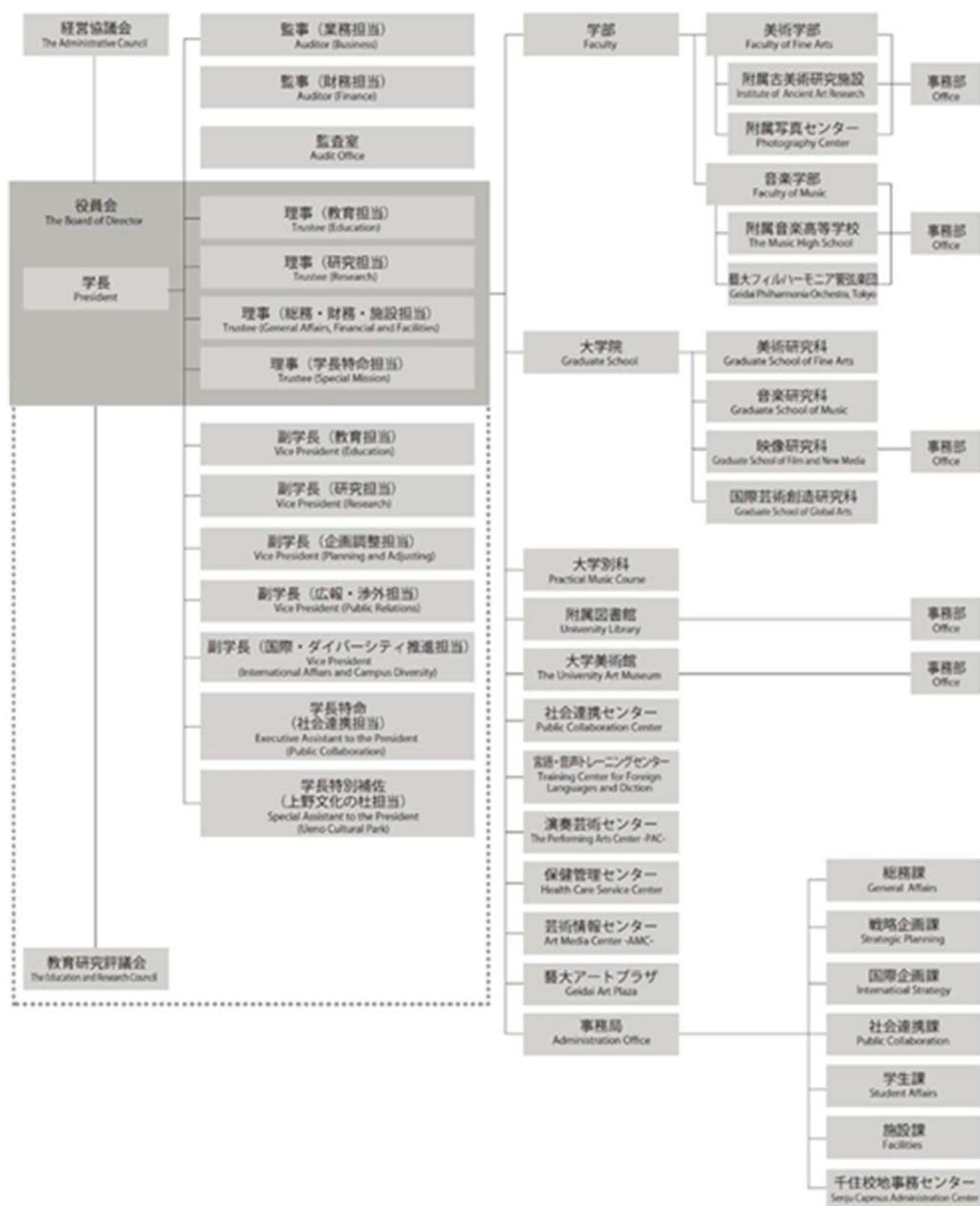
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部事務所
東京都台東区
上野キャンパス
東京都台東区
千住キャンパス
東京都足立区
取手キャンパス
茨城県取手市
横浜キャンパス
神奈川県横浜市

8. 資本金の状況

56,136,808,886円（全額 政府出資）

9. 学生の状況

総学生数	3,600人
学部学生	2,038人
大学院学生	1,388人
別科学生	52人
附属高校生徒	122人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	澤 和樹	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	昭和59年4月 東京芸術大学採用 昭和60年4月 東京芸術大学助教授 平成17年4月 東京芸術大学教授 平成20年6月 東京芸術大学音楽学部副学部長 平成25年4月 東京芸術大学副学長 平成26年4月 東京芸術大学音楽学部長
理事 (教育担当)	安良岡 章夫	平成28年4月1日 ～ 令和4年3月31日	平成8年4月 桐朋学園大学採用 平成16年4月 桐朋学園大学教授 平成20年4月 東京芸術大学採用 平成24年4月 東京芸術大学教授
理事 (研究担当)	保科 豊巳	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日	平成7年4月 東京芸術大学採用 平成9年4月 東京芸術大学助教授 平成18年8月 東京芸術大学教授 平成21年4月 東京芸術大学美術学部副学部長 平成25年4月 東京芸術大学美術学部長
理事 (総務・財務・ 施設担当)	栞原 靖	平成30年4月1日 ～ 平成31年3月30日	昭和58年4月 文部省採用 平成2年7月 三重県教育委員会事務局指導課長 平成9年7月 文部省生涯学習局生涯学習振興課生涯学習企画官 平成9年7月 文部省教育助成局財務課教育財務企画室長 平成10年7月 科学技術庁原子力安全局原子力安全課 放射性廃棄物規制室長 平成12年4月 文部省学術国際局学術調査官 平成13年1月 文部科学省研究振興局学術調査官 平成13年7月 文部科学省大臣官房企画官(兼)主任教育改革官 平成14年4月 文部科学省生涯学習政策局学習情報政策課長 平成15年7月 文部科学省初等中等教育局施設助成課長 平成16年4月 文部科学省大臣官房文教施設企画部施設助成課長 平成16年7月 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長 平成18年2月 独立行政法人日本学生支援機構政策企画部長 平成21年4月 内閣府政策統括官(科学技術政策・イノベーション担当) 付参事官(調査・分析担当) 平成23年4月 独立行政法人国立青少年教育振興機構理事 (兼)国立妙高青少年自然の家所長(H24.3まで) 平成24年1月 国立大学法人一橋大学事務局長 ・学長補佐(事務局担当) 平成27年4月 国立大学法人一橋大学事務局長 ・学長補佐(事務局担当) 平成30年3月 文部科学省退職(役員出向)
理事 (学長特命担当)	国谷 裕子	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日	昭和56年4月 NHK総合「7時のニュース」英語放送 昭和61年9月 NHKアメリカ総局(NY)リサーチャー 昭和62年7月 NHK・BS1「ワールドニュース」NY発キャスター 昭和63年4月 NHK総合「ニューstudier」国際担当キャスター 平成元年4月 NHK・BS1「ワールドニュース」キャスター 平成5年4月 NHK総合「クローズアップ現代」キャスター
監事	金井 満	平成24年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和49年4月 東京都産業労働局採用 昭和58年3月 東京都退職 昭和58年4月 監査法人第一監査事務所 (現新日本有限責任監査法人)に非常勤として入所。平成10年まで監査業務に従事 昭和60年4月 金井公認会計士・税理士事務所開業

監事	浜田 健一郎	平成30年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和41年4月	全日本空輸(株)採用
			平成13年4月	全日本空輸(株)執行役員調査室長
			平成14年1月	全日本空輸(株)執行役員企画副室長
			平成15年4月	全日本空輸(株)常務執行役員東京空港支店長
			平成16年6月	全日本空輸(株)常務取締役執行役員 オペレーション統括本部 客室本部担当
			平成18年4月	(株)ANA総合研究所代表取締役社長
			平成24年4月	(株)ANA総合研究所取締役会長
			平成29年4月	(株)ANA総合研究所シニアフェロー

1.1. 教職員の状況

教員 1,249人 (うち常勤281人, 非常勤968人)

職員 249人 (うち常勤155人, 非常勤94人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で5人(1%)増加しており、平均年齢は48歳(前年度48歳)となっております。
このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は0人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	66,839,875	固定負債	6,187,083
有形固定資産	66,086,371	資産見返負債	3,795,363
土地	36,831,000	退職給付引当金	12,707
減損損失累計額	-	長期未払金	193,315
建物	36,554,158	その他の固定負債	2,185,697
減価償却累計額等	△ 14,991,753	流動負債	4,309,282
構築物	1,773,917	運営費交付金債務	226,870
減価償却累計額等	△ 1,061,432	寄附金債務	2,738,167
工具器具備品	3,223,205	未払金	831,366
減価償却累計額等	△ 2,561,139	その他の流動負債	512,877
図書	1,395,997	負債合計	10,496,365
美術品・收藏品	4,906,494	純資産の部	
その他の有形固定資産	15,921	資本金	56,136,808
無形固定資産	25,553	政府出資金	56,136,808
投資その他の資産	727,950	資本剰余金	3,776,135
流動資産	4,265,724	利益剰余金	696,290
現金及び預金	4,017,151	その他の純資産	-
有価証券	-	純資産合計	60,609,234
その他の流動資産	248,572	負債純資産合計	71,105,600
資産合計	71,105,600		

2. 損益計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	9,098,175
業務費	8,519,854
教育経費	1,472,969
研究経費	443,378
教育研究支援経費	514,775
受託研究費	442,031
共同研究費	14,990
受託事業費等	379,709
人件費	5,252,000
一般管理費	572,731
財務費用	4,804
雑損	784
経常収益 (B)	9,294,718
運営費交付金収益	5,040,693
学生納付金収益	2,092,883
入場料収益	60,895
受託研究収益	441,966
共同研究収益	19,441
受託事業等収益	392,826
寄附金収益	322,006
施設費収益	108,543
その他の収益	815,462
臨時損失 (C)	59,291
臨時利益 (D)	20,791
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (E)	-
目的積立金取崩額 (F)	73,739
当期総利益 (G) (F=B-A-C+D+E+F)	231,781

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	△ 41,617
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 2,712,982
人件費支出	△ 5,512,899
その他の業務支出	△ 651,425
運営費交付金収入	5,111,355
学生納付金収入	1,971,602
受託研究収入	400,860
寄附金収入	277,992
その他の業務収入	1,038,001
預り金の増減	35,877
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 98,242
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 73,121
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (E) (E=A+B+C+D)	△ 212,981
VI 資金期首残高 (F)	4,190,296
VII 資金期末残高 (G) (G=F+E)	3,977,315

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	5,422,157
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	9,157,467 △ 3,735,310
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	952,569
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外利息費用相当額	196
V 損益外除売却差額相当額	47,976
VI 引当外賞与増加見積額	20,971
VII 引当外退職給付増加見積額	156,042
VIII 機会費用	152
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	6,599,870

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比1,108百万円 (1.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 減の71,105百万円となっている。

主な減少要因としては、減価償却費により、有形固定資産が849百万円 (1.2%) 減の66,086百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は879百万円 (7.7%) 減の10,496百万円となっている。

主な減少要因としては、長期未払金が、長期リース債務終了により、63百万円 (24.7%) 減の193百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は228百万円 (0.3%) 減の60,609百万円となっている。

主な減少要因としては、資本剰余金が、下水道の工事による構築物の除却が増加したことにより376百万円 (9.0%) 減の3,776百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は218百万円 (2.4%) 増の9,098百万円となっている。

主な増加要因としては、一般管理費が、PCBを処理したことにより318百万円 (124.9%) 増の572百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は226百万円 (2.5%) 増の9,294百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収益がPCB処理費用が追加され268百万円 (5.6%) 増の5,040百万円となったことが挙げられる。

(当期総利益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等59百万円、臨時利益として過年度修正の見返戻入が20百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額73百万円を計上した結果、平成30年度の当期総利益は3百万円 (1.5%) 増の231百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは797百万円 (105.5%) 減の△41百万円となっている。

主な減少要因としては、その他の業務支出が369百万円 (130.8%) 増の△651百万円になったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△9百万円 (11.3%) 減の△98百万円となっている。

主な減少要因としては、有形資産の除却による支出が32百万円 (100.0%) 増の△32百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円 (11.3%) 減の△73百万円となっている。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が4百万円 (6.8%) 増の△68百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは858百万円 (14.9%) 増の6,599百万円となっている。

主な増加要因としては、上野校地下水道工事による構築物除却のため、損益外除売却差額相当額が333百万円 (116.7%) 増の47百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
資産合計	72,189	71,332	71,695	72,213	71,105
負債合計	10,154	10,038	11,013	11,375	10,496
純資産合計	62,034	61,293	60,681	60,838	60,609
経常費用	8,012	8,382	8,520	8,879	9,098
経常収益	8,060	8,626	8,778	9,067	9,294
当期総利益	34	208	275	228	231
業務活動によるキャッシュ・フロー	23	390	1,780	755	△ 41
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 533	101	△ 167	△ 88	△ 98
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 57	△ 64	△ 64	△ 65	△ 73
資金期末残高	1,609	2,040	3,588	4,190	3,977
国立大学法人等業務実施コスト	6,245	6,233	6,030	5,741	6,599
(内訳)					
業務費用	4,852	5,348	4,969	5,138	5,422
損益計算書上の費用	8,025	8,473	8,520	8,906	9,157
(控除) 自己収入等	△ 3,173	△ 3,125	△ 3,551	△ 3,767	△ 3,735
損益外減価償却相当額	1,113	989	977	980	952
損益外減損損失相当額	△ 84	-	80	-	-
損益外利息費用相当額	1	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	59	△ 6	2	△ 285	47
引当外賞与増加見積額	5	△ 0	△ 6	1	20
引当外退職給付増加見積額	△ 32	△ 96	△ 32	△ 120	156
機会費用	245	0	39	26	0
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア．業務損益

国立大学法人は、公共的な性格を有し、利益の獲得を目的とせず、独立採算制を前提としないことから、一般の営利企業とは異なり、経営成績ではなく運営状況を明らかにするために損益計算を行っており、国立大学法人が中期計画に沿って想定された業務運営を行った場合は、運営費交付金等の財源措置が行われる業務についてはその範囲において基本的に損益が均衡となるような仕組みとなっている。

本学のセグメント情報における業務損益は、各セグメントに配分された収入及び支出予算に基づいて業務を行った結果、収入予算額に比して収入決算額が多額（少額）となったもの及び支出予算額に比して支出決算額が少額（多額）となったものを利益（損失）として認定し、各セグメントに計上している。

美術学部セグメントの業務損益は24百万円と、前年度比48百万円減（66.6%減）となっている。これは、運営費交付金などの減少により業務収益が79百万円少額となったことが要因である。

音楽学部セグメントの業務損益は25百万円と、前年度比52百万円減（67.4%減）となっている。これは、運営費交付金などの減少により業務収益が46百万円少額となったことが要因である。

映像研究科セグメントの業務損益は11百万円と、前年度比11百万円減（48.7%減）となっている。これは、運営費交付金が6百万円減少したことが要因である。

国際芸術創造研究科の業務損益は11百万円と、前年度比9百万円増（388.0%増）となっている。これは学生納付金が9百万円増（51.4%増）となったことが要因である。

附属図書館セグメントの業務損益は1百万円と、前年度比0百万円増（1072.0%増）となっている。これは、雑益の増加などにより収入決算額が0百万円多額となったことが要因である。

大学美術館セグメントの業務損益は5百万円と、前年度比17百万円減（76.5%減）となっている。これは、展覧会入場料収入が22百万円減（49.7%減）となったことが要因である。

社会連携センターセグメントの業務損益は1百万円と、前年度比32百万円減（95.5%減）となっている。これは入場料収入の減少などにより収入決算額が30百万円少額（100.0%減）となったことが要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（100.0%増）となっている。

演奏芸術センターセグメントの業務損益は5百万円と、前年度比3百万円増（301.1%増）となっている。これは、運営費交付金の増加（奏楽堂工事のための目的積立金取崩）により収益額が増加したことが要因である。

芸術情報センターセグメントの業務損益はなく、前年度からの増減はない。

保健管理センターセグメントの業務損益は2百万円と、前年度比1百万円増（92.6%増）となっている。これは、経費の節減などにより支出決算額が1百万円少額となったことが要因である。

附属音楽高等学校セグメントの業務損益は0百万円と、前年度比0百万円増（2144.5%増）となっている。これは、経費の節減などにより支出決算額が0百万円少額となったことが要因である。

法人共通セグメントの業務損益は107百万円と、前年度比154百万円増となっている。

（表） 業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
美術学部	54	71	96	73	24
音楽学部	11	27	47	77	25
映像研究科	△ 0	4	19	23	11
国際芸術創造研究科	-	19	13	2	11
附属図書館	0	0	0	0	1
大学美術館	1	5	1	22	5
社会連携センター	0	-	7	34	1
言語・音声トレーニングセンター	0	-	-	-	0
演奏芸術センター	5	9	7	1	5
芸術情報センター	2	0	-	-	-
保健管理センター	0	0	0	1	2
附属音楽高等学校	△ 0	△ 0	0	0	0
法人共通	△ 26	105	63	△ 47	107
合計	48	244	257	188	196

イ. 帰属資産

美術学部セグメントの総資産は5,036百万円と、前年度比358百万円の減(6.6%減)となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比328百万円の減(6.5%減)となったことが主な要因である。

音楽学部セグメントの総資産は5,274百万円と、前年度比289百万円の減(5.1%減)となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比260百万円の減(4.8%減)となったことが主な要因である。

映像研究科セグメントの総資産は31百万円と、前年度比14百万円の減(30.6%減)となっている。これは、工具器具備品等が除却、減価償却等により前年度比13百万円の減(33.3%減)となったことが主な要因である。

国際芸術創造研究科セグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の減(47.3%減)となっている。これは、工具器具備品等の減価償却等により工具器具備品等が前年度比0百万円の減(47.3%減)となったことが主な要因である。

附属図書館セグメントの総資産は2,872百万円と、前年度比464百万円の増(19.2%増)となっている。これは、建物等の取得により建物が396百万円の増(39.8%増)となったことが主な要因である。

大学美術館セグメントの総資産は8,831百万円と、前年度比79百万円の減(0.8%減)となっている。これは、建物等が除却、減価償却等により前年度比137百万円の減(3.2%減)となったことが主な要因である。

社会連携センターセグメントの総資産は652百万円と、前年度比50百万円の減(7.1%減)となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比22百万円の減(3.4%減)となったことが主な要因である。

言語・音声トレーニングセンターセグメントの総資産は0百万円と、前年度比0百万円の増(800000.0%増)となっている。これは、流動資産(仮払金)の増加により前年度比0百万円の増(800000.0%増)となったことが主な要因である。

演奏芸術センターセグメントの総資産は2,526百万円と、前年度比70百万円の減(2.7%減)となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比76百万円の減(2.9%減)となったことが主な要因である。

芸術情報センターセグメントの総資産は340百万円と、前年度比69百万円の減(17.0%減)となっている。これは、工具器具備品等が減価償却費等により63百万円の減(21.0%減)となったことが主な要因である。

保健管理センターセグメントの総資産は11百万円と、前年度比2百万円の減(19.9%減)となっている。これは、建物等が減価償却等により前年度比2百万円の減(19.6%減)となったことが主な要因である。

附属音楽高等学校セグメントの総資産は50百万円と、前年度比1百万円の減(3.4%減)となっている。これは、建物等が減価償却等により1百万円の減(3.1%減)となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は45,475百万円と、前年度比634百万円の減(1.3%減)となっている。これは、建物等が減価償却等により117百万円の減(3.7%減)となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
美術学部	6,430	6,074	5,715	5,395	5,036
音楽学部	6,290	6,074	5,827	5,564	5,274
映像研究科	121	87	63	45	31
国際芸術創造研究科	-	1	1	1	0
附属図書館	1,458	1,468	1,477	2,407	2,872
大学美術館	9,061	8,960	8,884	8,910	8,831
社会連携センター	800	802	724	703	652
言語・音声トレーニングセンター	17	11	5	0	0
演奏芸術センター	2,935	2,790	2,731	2,597	2,526
芸術情報センター	295	225	161	410	340
保健管理センター	19	17	16	14	11
附属音楽高等学校	15	40	49	51	50
法人共通	44,744	44,777	46,036	46,110	45,475
合計	72,188	71,332	71,695	72,213	71,105

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益231百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、231百万円を目的積立金として申請している。

平成30事業年度においては、目的積立金の使用目的である、早期教育関連事業、教育研究環境整備事業に充てるため、73百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

- ① 当事業年度中に完成した主要施設等
国際芸術リソースセンター（IRCA）
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
該当なし
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等
該当なし
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等
該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	26年度		27年度		28年度		29年度		30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	7,843	8,694	8,160	9,080	8,342	9,974	8,984	10,914	8,536	9,430	
運営費交付金	4,554	4,741	4,895	5,029	4,800	4,876	4,868	4,892	5,082	5,110	
補助金等収入	44	250	604	809	834	467	1,362	1,198	623	731	(注1)
学生納付金収入	1,998	2,048	2,020	2,139	2,051	2,156	2,057	2,147	2,071	2,148	(注2)
その他収入	1,247	1,653	639	1,102	657	2,473	696	2,676	758	1,440	(注3)
支出	7,843	8,603	8,160	8,763	8,342	8,392	8,984	10,160	8,536	9,280	
教育研究費	6,653	6,628	7,101	7,263	6,986	6,942	7,068	7,357	7,323	7,335	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,189	1,974	1,059	1,500	1,356	1,449	1,916	2,802	1,213	1,949	(注4)
収入-支出	-	91	-	317	-	1,582	-	754	-	149	

（注1）補助金等収入については、予算段階では予定していなかった補助金の交付を受けたことにより、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

（注2）学生納付金収入については、在籍者数の増加等により、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

（注3）その他収入については、受託研究費等の受入増加のため、予算金額に比して決算金額が多額となっております。

（注4）その他支出については、（注3）で示した理由により予算金額に比して決算金額が多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は9,294百万円で、その内訳は、運営費交付金収益5,040百万円（54.2%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益1,639百万円（17.6%）、受託研究収益441百万円（4.7%）、資産見返戻入収益230百万円（2.4%）、その他1,941百万円（20.8%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 美術学部セグメント

美術学部セグメントは、学部、研究科、附属古美術研究施設、附属写真センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)に記載の事業を行った。

美術学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,442百万円（46.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益1,083百万円（34.7%）、その他596百万円（19.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費555百万円、研究経費189百万円、一般管理費53百万円となっている。

イ. 音楽学部セグメント

音楽学部セグメントは、学部、研究科、大学別科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)に記載の事業を行った。

音楽学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,000百万円（43.7%）、学生納付金収益866百万円（37.8%）、その他419百万円（18.3%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費482百万円、研究経費77百万円、一般管理費44百万円となっている。

ウ. 映像研究科セグメント

映像研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)に記載の事業を行った。

映像研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益330百万円（59.0%）、学生納付金収益99百万円（17.8%）、その他129百万円（23.0%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費140百万円、研究経費79百万円、一般管理費5百万円となっている。

エ. 国際芸術創造研究科セグメント

国際芸術創造研究科セグメントは、研究科により構成されており、教育及び研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)に記載の事業を行った。

国際芸術創造研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益97百万円（63.7%）、学生納付金収益26百万円（17.3%）、その他28百万円（18.8%）となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費10百万円、研究経費23百万円、一般管理費1百万円となっている。

オ. 附属図書館セグメント

附属図書館セグメントは、図書館により構成されており、教育研究支援を目的としている。平成30年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

附属図書館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益175百万円(71.8%)、その他68百万円(28.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育研究支援経費121百万円、一般管理費20百万円となっている。

カ. 大学美術館セグメント

大学美術館セグメントは、美術館より構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成30年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

大学美術館セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益300百万円(84.4%)、入場料収益22百万円(6.4%)、その他32百万円(9.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費31百万円、研究経費4百万円、教育研究支援経費162百万円、一般管理費16百万円となっている。

キ. 社会連携センターセグメント

社会連携センターセグメントは、社会連携センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

社会連携センターセグメントにおける事業の実施財源は、受託研究収益336百万円(73.7%)、受託事業等収益69百万円(15.3%)、その他50百万円(10.9%)となっている。また、事業に要した主な経費は、受託研究費333百万円、受託事業費65百万円、研究経費27百万円、一般管理費1百万円となっている。

ク. 言語・音声トレーニングセンターセグメント

言語・音声トレーニングセンターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

言語・音声トレーニングセンターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益46百万円(98.1%)、その他0百万円(1.8%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費2百万円、研究経費1百万円、一般管理費0百万円となっている。

ケ. 演奏芸術センターセグメント

演奏芸術センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成30年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

演奏芸術センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益240百万円(83.6%)、受託事業等収益13百万円(4.7%)、入場料収益12百万円(4.4%)、その他20百万円(7.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費5百万円、研究経費36百万円、教育研究支援経費105百万円、一般管理費2百万円となっている。

コ. 芸術情報センターセグメント

芸術情報センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。平成30年度においては、年度計画

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

芸術情報センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益114百万円(95.9%)、その他4百万円(4.0%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費0百万円、研究経費0百万円、教育研究支援経費74百万円、一般管理費2百万円となっている。

サ. 保健管理センターセグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益44百万円(96.8%)、その他1百万円(3.1%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費10百万円、教育研究支援経費0百万円、一般管理費0百万円となっている。

シ. 附属音楽高等学校セグメント

保健管理センターセグメントは、全学センターにより構成されており、教育及び研究を目的としている。平成30年度においては、年度計画(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

保健管理センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益156百万円(85.7%)、その他25百万円(14.2%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費26百万円、教育研究支援経費0百万円、一般管理費5百万円となっている。

ス. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、藝大アートプラザ、留学生センター及び上記各セグメントに配賦しなかった費用、資産により構成されており、教育研究支援及び法人全体の管理を目的としている。平成30年度においては、年度計画(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)において定めた目標達成に向けた取り組みのため、「平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書」

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal) に記載の事業を行った。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,090百万円(76.0%)、補助金等収益90百万円(6.3%)、その他252百万円(17.5%)となっている。また、事業に要した主な経費は、教育経費204百万円、研究経費2百万円、教育研究支援経費43百万円、一般管理費418百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、産学連携による受託研究費等や寄附金などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、役務契約の複数年契約などを実施した。また、外部資金の獲得については、寄附金において277百万円を受入れた。今後は、更なる経費の節減に努めるとともに、産学連携や寄附金などの獲得に向け情報発信など積極的に取り組む予定である。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照
 (https://www.geidai.ac.jp/information/info_public/legal)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
28年度	37	-	32	4	-	37	-
29年度	140	-	137	2	-	140	-
30年度	-	5,111	4,870	14	-	4,884	226

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	32
	資産見返運営費交付金	4
	資本剰余金	-
	計	37
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	-
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0
	資産見返運営費交付金	-
	資本剰余金	-
	計	0
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし
合計	37	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	134	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（機能強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：134 (教員人件費：70、職員人件費：7、その他経費：56) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化した。
	資産見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	-	
	計	137	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	3	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：3 (教員人件費：3) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	3	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	-	該当なし	
合計	140		

③平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内容	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	295	①業務達成基準を採用した事業等：「基幹運営費交付金（機能強化経費）」 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：295 (教員人件費：155、職員人件費：15、その他経費：124) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：5 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務達成基準を採用している事業等については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化した。
	資産見返運営費交付金	5	
	資本剰余金	－	
	計	301	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	4,092	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：4,092 (教員人件費：3,172、職員人件費：855、その他経費：65) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしていたため、期間進行业務に係る運営費交付金を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4,092	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	481	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、移転費、建物新営設備費、PCB廃棄物処理費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：481 (教員人件費：207、職員人件費：14、その他経費：259) イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：8 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	8	
	資本剰余金	－	
	計	490	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額	－		
合計	4,884		

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	226 基幹運営費交付金（機能強化経費） 226百万円 機能強化経費 ・機能強化促進分 ・新たな共同利用・共同研究体制の充実
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	226

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期未払金：長期リース債務が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：資産除去債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

寄附金債務：使用に先立ってあらかじめ計画的に用途を特定した寄附金。

その他の流動負債：預り金、未払金等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、芸術情報センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。